

愛媛県大洲市におけるスポーツ政策

中山 正 吉**

Masayoshi NAKAYAMA

Policy on Sports in Oozu City, Ehime Prefecture

はじめに

日々の生活においてスポーツ活動を行い、楽しむための文化的基盤をもたなかったわが国では、戦後、社会問題への政策的対応によって一般市民のスポーツ活動が促進されていった。そのため、一般市民あるいは地域住民のスポーツ活動に関して、行政主導で、地域網羅型および行事かり出し型、上からの社会体育などと批判的に述べられたように、善かれ悪しかれ、自治体ないしは国のスポーツ振興施策の有り様それ自身が地域のスポーツに大きな影響を及ぼしたのである。それと同時に、この過程において、一般市民あるいは地域住民のスポーツ活動は、「『民衆教化』ないしは『教育』としてのスポーツ」¹⁾という色彩を帯び、「社会体育」という日本の造語が定着していったのである。

また、昭和35年以降の高度経済成長に伴って様々な社会問題が生じたことから、自治体はそれへの対策を摸索しはじめ、国も昭和45年頃から「生活の論理」²⁾を組み込んだ政策的対応をとらざるを得なくなり、その一つとして打ち出されたコミュニティ政策は、人々の高まるスポーツ欲求を背景に、日常生活圏域の体育・スポーツ施設整備基準の答申やコミュニティ・スポーツ振興の提唱を引き出す要因になったのである。かくして、地域のスポーツは地域社会ないしは地域の生活の見直しと結びつきながら脚光を浴びるようになり、自治体もより一層スポーツ振興施策を推進するようになった。このような政策に住民自身も呼応しつつ、自主的なスポーツ活動を展開するようになる。特に、都市ではスポーツをその地

域の「生活運動の基点とする」³⁾機運が芽生えると同時に、住民の側から自治体の施策に関して積極的に働きかける側面もみられた。さらに、深刻化する地域問題は、住民を取り込んだ自治体の主体的な政策形成を余儀無くさせ、地域のスポーツの振興は、社会福祉、社会教育、まち・むらづくりや地域の活性化等と関連しながら重要な政治的課題の一つとなり、あるいはまたスポーツを軸とした地域振興政策が展開されるようにもなったのである。

このような情況をみると、地域レベルのスポーツ政策の分析は、その内実を明らかにし、実践につなげていくという側面だけでなく、地域のスポーツの意味あるいは価値や構造を検討する上で欠くことのできない研究課題となっている。従来、地域のスポーツに関する調査、研究は数多く行われてきたが、中島⁴⁾が指摘したように、またすでに述べた⁵⁾ように、実践的、運動論的偏向のために地域レベルのスポーツ政策や地域のスポーツの存在に関する基礎的、実証的な研究はあまり行われてこなかった。中には行動科学的な分析による自治体の政策形成やスポーツ振興施策への住民の対応に関する研究^{6), 7), 8)}あるいはスポーツによる地域振興の研究⁹⁾など注目すべきものもみられるが、地域レベルのスポーツ政策が、国や県の援助と統制、その地域のスポーツを含む諸情況あるいは住民の要望や利害などの相剋の下でいかに形成、展開され、それが地域のスポーツにいかなる影響を及ぼし、またその結果がどのように政策にフィードバックされているのかという問題は依然として残されている。戦後の地域レベルのスポーツ政策や地域のスポーツを概観しても、またそれらの今日の情況をみてもそうした問題を明らかにすることなくしては、地域のス

* 島根大学教育学部保健体育研究室

スポーツを理解できないように思われる。

本稿は、上述のような問題を意識しつつ、さしあたり地方の小規模の市である愛媛県大洲市におけるスポーツ政策を分析し、その形成、展開の内実を明らかにするとともに大洲市のスポーツに及ぼす政策の影響について考察するものである。地方の小規模の市、しかも大洲市を研究対象に選定した理由は主として研究遂行上の便宜によっているが、大洲市がわが国の都市の形成の典型である城下町を基盤に形成されたものであり、かつ行政市の中でもっとも多い人口5万人未満の市にあたること、また、大洲市のスポーツ政策やスポーツの発展に興味深い点があることも選定理由の一つになっている。

1. 大洲市の概況

大洲市は昭和29年9月1日に大洲町、新谷村、南久米村、平野村、上須戒村、八多喜村、三善村、柳沢村、菅田村、大川村の1町9ヶ村が合併して形成された、人口4万人足らずの市である。当市は愛媛県の県都松山市の南西に位置し、市域はおよそ東西19km、南北21kmで、面積は240km²に達し、四囲は八幡浜市、喜多郡、伊予郡、東宇和郡の市町村と山並をもって接し、内陸盆地の地形を呈している。これら隣接の市町村から大洲市へは交通機関で20～30分の距離で結ばれている。市の中央部を開けた肱川中下流域の大洲平野は四方を50～500mの丘陵や山林地に囲まれ、大洲市の市街地から半径10kmの範囲内に合併旧町村のおもな集落が散在している¹⁰⁾。

大洲はかつて加藤6万石の城下町として栄えた町であり、その中心地はいまなお当時の面影をとどめ、周囲を取りまく山並と市街地の中央を東西に貫流する肱川の景観は、大洲を伊予の小京都と呼ばしめている。市域は貞観8年(866)、喜多郡の成立と同時に同郡に属するようになったが、鎌倉時代には下野を本拠とする宇都宮氏が伊予国守護に任ぜられ、大津に城を築いたという。また、豊臣家の四国平定後宇和・喜多郡16万石に封ぜられた戸田勝隆が大津に入城し、最初の近世大名になった。その後元和3年(1617)に加藤貞泰が米子から大津城に入り、以来明治維新まで加藤家の治世が続いたのである。なお、寛永19年(1642)には1万石を新谷藩として分封している。大洲市域内の村々は、大洲藩領の32ヶ村と新谷藩領の7ヶ村および宇和島藩領の2ヶ村から構成されている。

明治4年の廃藩置県後、大洲藩領の2町31ヶ村は大洲県、新谷藩領の1町7ヶ村は新谷県、宇和島藩領の2ヶ村は宇和島県に属し、以後合併、編入を経て昭和9年には大洲町と9ヶ村となり、昭和29年9月にそれらが合併

して大洲市が成立し、33年には正信と久保の一部を東宇和郡宇和町に分離し、今日に至っている。

大洲は藩政時代和紙の産地として知られていたが、日本一良質とまでうたわれた大洲半紙は、明治初期に藩の統制が解かれ、粗悪品が出回り、その声価を失うに至る。また、明治末期から大正にかけて活気を呈した製紙工場も不況とともに衰退していった。大洲和紙と並び称されたものは蚕糸業である。大洲地方は伊予生糸の本場として古くから知られ、愛媛県における中心的存在であった。大洲を中心とした養蚕製糸業は昭和に入っても発展したが、恐慌と人造繊維の出現などによって衰退を余儀なくされていく¹¹⁾。

大洲市内の地域は旧村を単位とする9つの地区と旧城下町で、文化、行政、商業の中心地である大洲地区とにわけられるが、後者は山地と肱川に囲まれているため、町並は歴史的形態を残しながら、肱南地区と肱北地区に分断された形で存立している。肱南地区は文化、行政の中心地であり、肱北地区は江戸時代に計画的に形成された在町を基盤として駅前から南に約1.3kmに及ぶ商店街を中心とし、周辺には住宅地域が広がっている。また、国道56号バイパスの完成(昭和39年)により、この新道沿線には商店や工場などの事業所が立ち並ぶようになっていく。

表1 大洲市における地域別人口の推移

年次 地域	昭和50年	昭和55年	昭和60年	昭和50～60年比較	
				増減数	増減率
大洲	19,033人	20,617人	21,624人	1,007	4.9%
南久米	1,778	1,712	1,629	- 83	- 4.8
平野	2,139	2,295	2,494	199	8.7
上須戒	999	918	843	- 75	- 8.2
八多喜	2,450	2,383	2,258	- 125	- 5.2
三善	1,107	1,127	1,160	33	2.9
柳沢	1,410	1,285	1,173	- 112	- 8.7
新谷	3,637	3,665	3,734	69	1.9
菅田	3,046	3,103	3,446	343	11.1
大川	1,695	1,614	1,552	- 62	- 3.8
総数	37,294	38,719	39,913	1,194	3.1

(広報「おおよ」No.362, 昭和61年2月)

大洲市の人口は昭和30年の46,816人をピークに減少し、昭和45年には30年時の人口の約80%の37,324人となった。昭和50年でもわずかながら人口は減少しているが、それ以後は増加し、昭和60年には12,155世帯で、人口は45年時の6.9%増の39,913人となっている。地域別に見ると、昭和45年までは大洲市内の各地域で人口は減少したが、45年から50年には大洲、新谷地域が増加に転じ、50年から55年にかけて両地域に加えて平野、菅田、三善地域で人口増となり、残り5地域では依然として人

口減少が続いている。近年では特に大洲地域の人口増加が著しく、大洲地域の人口は市の人口の54.2%を占めるに至っている。その原因として、宅地、水利、交通などの好条件による周辺地域からの人口の流入が挙げられている。言わば、大洲市は、旧城下町大洲を中心に近隣の村々を吸収して形成された市であり、小規模ながら都市化の様相を呈している大洲地域、その中心部から近距離にあり、比較的地理的条件も良く、人口減少が止まっている地域、地理的条件あるいは交通の便も良くない、人口減少が続いている農村地域を抱えているのである。

産業別就業人口についてみると、昭和30年には就業人口は21,600人（総人口の46.1%）で、その構成は第一次産業60.9%、第二次産業13.3%、第三次産業25.8%であったが、昭和60年には就業人口は19,907人（総人口の約50%）で、第一次産業22.3%、第二次産業29.1%、第三次産業48.5%となり、第一次産業つまり農業就業人口の割合の低下が著しいが、未だ大洲市の産業に占める農業の比重は小さくない。

農家人口は昭和40年の23,764人（総人口の59.2%）から漸次減少し、60年には13,065人（同32.7%）となっている。農家数も昭和40年の5,110から60年には3,653に減少している。そうした中でも、減少の一途を辿った専業農家は昭和50年の480（全農家数の11.7%）から増加しはじめ、60年には721（同19.7%）となり、他方、第一種兼業農家は50年の1,217（同29.6%）から60年には648（同17.8%）と大幅に減少し、また第二種兼業農家も昭和50年の2,414（同58.7%）から60年には2,284（同62.5%）に減少するなどの傾向がみられる。このことは、農業に専従するかどうかの選択を農民が迫られているを示しているようにも思われる。

大洲市の工業については豊かな農林業を背景として発展してきたものが多く、いわゆる資源立地型のものが多い。昭和58年現在で事業所数172、従業者数3,006人で55年に比べてそれぞれ29,154人の増加となっているが、従業員29人以下の零細小規模事業所が156（90.7%）と圧倒的に多く、30人以上の事業所は16（9.3%）でしかない。商業に関しては昭和57年で商店数1,129、従業者数3,589人となっているが、1店当たりの販売額は県平均の55.8%にすぎず、低調であることが指摘されている¹²⁾。

さて、こうした大洲市におけるスポーツ政策は、おおむね4つの段階に区分することができる。第1段階は、初期の大洲市形成に伴う市民融合としての施策とそれに続くスポーツ振興体制の確立、さらに健康都市宣言に伴うスポーツ施策を中心とした政策であり、それは、新都

市づくりに関連した政策と言えよう。第2段階は、運動公園建設をめぐる政策であり、第3段階は第2次総合計画において住民の要望を考慮しつつ、夜間照明施設の整備および地域を基盤としたスポーツ活動の振興が図られる段階である。第4段階は、多様な施策が推進されるとともに、まちづくりとの関連におけるスポーツ政策の提唱である。以下、それらを中心にみていきたい。

2. スポーツ振興体制の確立

大洲市成立に伴い、昭和30年には市民融合施策の一つとして市民体育大会が開催されるようになったが、この時期では個々のスポーツ・グループが独自に活動を行っていたにすぎなかったと言われている。ただ、神伝流泳法の伝統を受け継ぐ大洲市水泳協会（大正12年に設立され、かつては神伝流水泳協会と称された。）の主催の下に毎年肱川で水泳学校が開設されており、この水泳学校の履修者は多い時で200名を越えていたことが報告されている¹³⁾。こうした水泳協会の活動は後に（昭和42年）社会体育優良団体として表彰を受けることになる。

その後、教育委員会と水泳協会やスポーツ・グループ等のリーダー達との間で市民体育大会の運営や当市のスポーツの振興のための統轄的組織の必要性について論議され、昭和34年に当時の市長を会長とした、大洲市体育協会が設置されることになったのである。市体育協会は、各種目のスポーツ行事に携り、スポーツ・グループを統合する種目部と、大洲地区を除く9つの地区、つまり旧村を単位とした地域の住民のスポーツ活動の組織化に関わる地区体育協会を基盤とし、役員が配置された。当時の構成を示す資料を入手できなかったが、昭和45年では、図1のように示される。

理事会は会務執行に関する事項および評議員・役員会より委嘱された事項を審議するものであり、それは行政、学校および学体連、地域・職能団体、体育指導委員、スポーツ集団などから選出された人々で構成されている。さらに、役員会はそのような理事、各種目部長および地区体育協会代表者から構成されており、全市的スポーツ振興体制を固めているのである。各種目部は昭和38年には15部あり、これらの多くが部内親善大会あるいは市長杯争奪戦ないしは市内大会を開催しており、また地区体育協会も球技大会を行っていた。

教育委員会では市体育協会と駅伝大会を共催し、また昭和38年には市の健康都市宣言に伴って市スポーツ祭を開催することとし、市体育協会に10万円を交付し、その開催を委ねたのである。駅伝大会は、市体育協会役員、市教育委員会職員、学校体育会関係者、小・中学校教

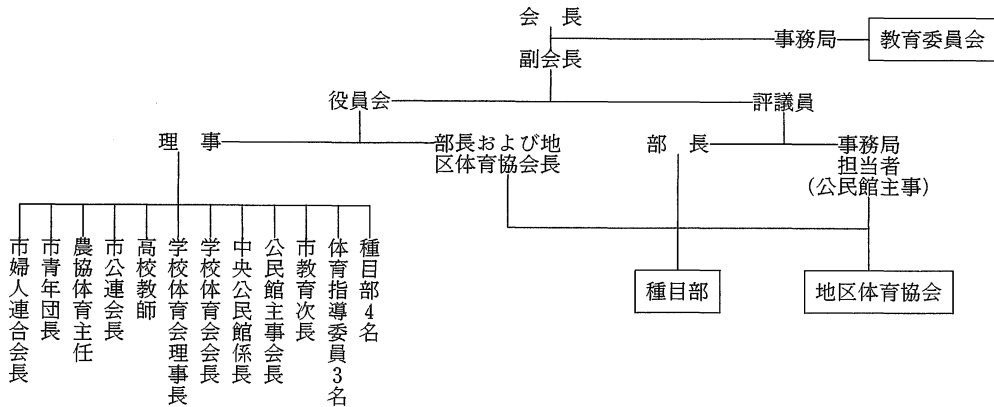


図1 大洲市体育協会組織（昭和45年度）

師、体育指導委員などによって運営され、市スポーツ祭では各種目部が当該種目の試合の実施に当たり、公民館主事、体育指導委員などがスポーツ祭の運営に携っていた。種目は卓球、ソフトボール、サッカー、バドミントン、柔道・剣道、長距離走、弓道、野球などが行われていた。しかし、それらの大会への参加者を見ると、各種目部の部員や中学・高校のクラブ員が多く、それ以外の人々の参加は限られたものであった¹⁴⁾。そのこともあって、市教育委員会では健康都市宣言の年に文部省より補助金を受け、174,000円を支出し、水泳（旧大洲）、バレーボール（菅田、平野）、ソフトボール（新谷）、剣道（大洲）、舞踊（市全域）の教室を開設したのである。

昭和40年になると、青少年健全育成の方針や日本体育協会のスポーツ少年団育成の意向を受け、行政主導によってその結成が促され、8団が結成されている。当時、教育委員会臨時職員がその任に当り、専任職員になる可能性もあって熱心な宣伝、組織化への努力が払われたという¹⁵⁾。わが国のスポーツ少年団の組織化は、日本体育協会創設50周年を記念して、昭和37年に始められるが、昭和41年度末のスポーツ少年団結成状況は全国で10,282団、愛媛県下では82団となっている¹⁶⁾。教育委員会ではこの青少年のスポーツ活動の振興のために、昭和41年には青少年スポーツ活動振興補助金115,000円を受け、それに関する事業を推進し、さらに昭和42年～44年にかけても70万円（補助金20万円）を支出してスポーツ教室を開設したのである。

こうした少年スポーツの振興とともに、県の体育大会の影響もあって昭和43年には市婦人バレーボール大会、翌年には市ソフトボール大会が開催されるようになった。昭和44年度では市婦人バレーボール大会には5チームの参加、市ソフトボール大会には地域5、職域14

のチームが参加している。また、スポーツ少年団の組織的活動を図るために大洲市スポーツ少年団本部が設けられるなど、大洲市スポーツの組織化が進められたのである。それに伴い、ソフトボール、サッカーのスポーツ少年団大会が開催されるようになったのである。その他、水泳部やバレーボール部、卓球部ではその種目の普及のために指導者講習会を開講するようになっている。

大洲市におけるスポーツの制度化が進んでいなかった状況において大洲市の都市づくりの一環としてスポーツ振興施策が推進され、市体育協会を核としたスポーツ振興体制が確立されたのである。市体育協会は、市長を会長とし、事務局を教育委員会に置くなど行政と密接に結びつきながら、自主的なスポーツ・グループを統合するとともに、その種目の発展や大会の運営に携わる各種目部を設けただけでなく、旧村を単位とした地域に各公民館に事務局を置く地区体育協会を配置したのである。役員構成も理事には地域あるいは職能集団、学校、行政、スポーツ集団、体育指導委員等広い範囲から選出するなど全市的体制がとられたのである。スポーツの制度化が進んでいなかった状況において大洲市のスポーツを統轄し、その振興を図るにはそれなりの権威が必要であり、またスポーツ活動の社会的基盤でもあり、スポーツ振興施策の推進基盤ともなる旧村を単位とした各地域を市体育協会に取り込むことは、スポーツの振興やその施策の推進という面にとどまらず、大洲市という新しいまちづくりにおける統合的側面においてもある意味を持っていたと言えよう。それに、健康都市宣言に基づくスポーツ祭の開催や補助金事業としてのスポーツ教室の開設に続いて、日本体育協会の意向や青少年健全育成の方針によるスポーツ少年団の育成とその活動の推進等少年のスポーツ活動が組織化されるようになったのであ

る。また、この頃教育委員会の社会体育担当者は市体育協会役員とともに資金集めに奔走し、こうした中で市体育協会の財源確保の重要な手段として賛助会員制度が確立されるのである。それと同時に、行政主導による市体育協会の運営というイメージを払拭し、独自の活動を展開する民間組織としての体裁を整えるために、会長はそれまでの市長から市体育協会設置に貢献した医業を営む、サッカー愛好者に代っていくのである。そして市体育協会は大会やスポーツ祭開催、スポーツ教室開設等を通して社会体育振興に関する問題について協議を重ね、昭和44年には市体育協会役員、各種目部役員、体育指導委員から構成される大洲市体育振興懇談会を設置し、大洲市におけるスポーツ発展のための施策を求めるようになる。

3. 運動公園の建設

(1) 市民総合グラウンド建設問題

市体育協会はすでに昭和35、6年頃からスポーツに關する施設整備について要望していたと言われるが、それが市議会で取り上げられるようになるのは昭和42年頃である。当時、スポーツ活動のための施設としては小・中学校あるいは高校の運動場や体育館等であったが、昭和34年に設置された市体育協会に各種目部が統合され、各地区に地区体育協会が設置されるとともに、それを中心にスポーツに関する大会が開催されるようになるにつれて次第に施設不足が問題にされ、市体育協会ではその対策について協議するようになった。そして、市議会および市当局に対してスポーツ施設の整備について請願したという¹⁷⁾。しかし、人口流出が著しく、幾多の問題を抱えていた大洲市においては市議会および市当局関係者はその趣旨に反対はしなかったものの、積極的にスポーツ施設の整備に取り組もうとはしなかったのである。

その後、昭和41年頃には市の生活環境の整備が進められる中で学校施設の改善・整備の問題とともに市当局では市民グラウンド建設について検討するようになった。中でも、昭和41年5月5日に開かれた「青少年問題協議会長（市長）と地区防犯会長を囲む座談会」において要望された市民グラウンドの建設について、市長は、要求はできるだけ早く実現させたく、市民グラウンドも1、2年中にはつくりたい¹⁸⁾、と述べるなど、その実現が期待されたのである。実際には市民グラウンド建設は容易に具体化されることはなかったが、市体育協会役員でもあった議員によって議会でその問題が取り上げられるようになる。昭和42年3月13日の市議会において体育指導委員であり、市体育協会副会長を兼ねたN議員がその問

題について意見をおおむね次のように述べている¹⁹⁾。

とくに私が体育関係者の中で市とも関係が深く、また体協等の役員をしているので申し上げるが、この市民グラウンドについてはまだ取り残されており、未だあまり審議されていないようである。困難な問題ではあるが、もはやそれについて審議せねばならない時機にきている。数年前、森永市長時代に市体協等から施設の整備について請願があったように思うが、以後それについて何等検討されたということは聞いていない。ひとつその方面のことについて考えていただきたい。また、県ではスポーツの振興を図るため、愛媛スポーツ祭というものを東予、中予、南予で順次持ち廻り制で開催しようという声も上がっている。当市は地理的、施設の問題があり、その開催の中心地になることはいかんともしがたい。その中でも、私も野球の趣味があり、視察してきたが、宇和町では立派な野球場を建設しており、先を越された感じがしている。しかし、次の機会には体育の向上、ひいては観光の問題や青少年の不良化も勘案してぜひ野球場等の施設を完成させたいと考えている。その点、市長はどのように考えているか意見を聞かせてほしい。

これに対し市長は、市民グラウンドは市民の強い要望であり、また現在もっとも必要な施設ではあるが、それには膨大な面積の地所と経費が伴うので、市民グラウンドについては市の土地総合利用をも勘案して一日も早く実現すべく努力したい、と答えている²⁰⁾。その後、昭和42年度の市議会では市民グラウンド建設についてさしたる論議もなく、同計画は保留の形になっていた。

翌年度でも、7月12日の市議会で前述のN議員から学校運動場夜間照明施設の整備、市民グラウンド建設について市長の所信が求められ、市長は御趣旨に沿うべく検討したいと答え²¹⁾、また12月14日の市議会では市長は市民グラウンドや公園の整備にも力を注ぎたい²²⁾と表明したものの、市民グラウンド建設は、用地の確保および財源などの問題のために実現されることはなく、かつ議会での議論も盛り上がり欠けていた。しかし、前述のように、スポーツ活動の振興の面では国庫補助金事業としてスポーツ教室が開設され、昭和43年には県のスポーツ・モデル市の指定を受け、その趣旨に沿って施策が進められたことなどから婦人バレーボールやソフトボール等の活動が次第に盛んになりはじめるにつれて、市民の間でもスポーツ施設の整備についての要望が出はじめたという。とりわけ、市体育協会ではそれに関する要望は年々高まっていったのである。また、この時期、市当局では他市に比べて開発の遅れている当市の将来の発展のための総合開発計画の策定に取り組んでいたが、

昭和43年末には市民総合グラウンド建設を含む「総合開発計画」が提示されたのである。同計画は、大洲市の開発は道路交通網の整備にあるとの観点からその整備、充実を図るとともに、産業の振興と観光開発や肱川の水資源利用を進めることを重点事項とし、それに加えて、文教、社会福祉施策、生活環境整備、念願の国立青年の家の誘致、市民グラウンドの建設等を実現していくというものであった²³⁾。この総合開発計画については、昭和43年12月11日から18日にかけて市内5地域で開かれた地区長市政懇談会において取り上げられたが、スケールの大きさに多少の不安はあるとしながらも、勇断をもって推進してほしいという意見が強かったとされている。また、同懇談会では総合開発計画に関する意見とともに市政に関する意見や要望が出されているが、その総数は60件で、そのうち主なものとしては道路関係4、総合開発計画関連7、河川改修他4、医療関係2、水泳プール建設2、学校統合と父兄負担2、下水関係2、地区委員会改編と地区統合2などであり、市民総合グラウンドはその他の多くの要望事項の一つとして取り上げられていた²⁴⁾。

いずれにしても市民総合グラウンド建設計画が市の総合開発計画に盛り込まれたことは、市議会において、スポーツ施設のみならずスポーツ振興に関する論議を次第に高めていくことになる。昭和44年3月15日の市議会では市婦人連合会長であり、市体育協会理事でもある女性議員から「総合グラウンド建設の見通し」について質疑があり、市長は「来年度は、この用地の確保に全力をあげて取り組んでまいりたい²⁵⁾と答えている。また、同年9月26日の市議会では他の女性議員より市バレーボール大会で負傷した婦人の治療費等に関して質疑があり²⁶⁾、30日の同会では文教委員長よりソフトボール県大会選手派遣費補助金の低額が指摘された²⁷⁾。この文教委員長による指摘は、翌年度の社会体育予算の編成に影響を及ぼし、昭和45年度には県大会派遣補助金は44年度の16万円から365,000円に倍増されたのである。12月8日の市議会では総合グラウンド建設の進行に関して市長は「現在数箇所の候補地を検討している²⁸⁾と答え、体育指導委員の経歴を持ち、市体育協会理事、陸上競技部部長を務め、またスポーツ少年団の発展にも貢献のあったK議員から市民総合グラウンド建設早期実現について要望された²⁹⁾。この市議会での市民総合グラウンド建設に関する論議とともに、前述の体育振興懇談会の初回会議が昭和45年1月24日に開かれ、そこで、総合グラウンドの早期実現、学校グラウンド夜間照明施設の整備、北中体育館の拡充・整備について市体育協会より市

長へ要望書を提出することになったのである³⁰⁾。要望書は翌月5日付けで市体育協会長名で大洲市長、大洲市議会議長、大洲市教育委員会委員長宛てに提出された。

ところが、この頃にはスポーツ施設の整備について新たな状況が生じつつあった。昭和45年3月9日の大洲市議会および同年6月29日の市議会では市民総合グラウンドあるいは運動公園建設問題は市の総合開発計画との関連において論議されたが、7月21日には2市13町1村を包括する八幡浜・大洲地区広域市町村圏が設定され、その後、同振興事業の一環として大洲市内に運動公園が建設されることになったのである。こうして、市民総合グラウンド建設計画に代り、広域市町村圏共同施設としての運動公園建設計画が登場したのである。

(2) 広域市町村圏施設としての運動公園の建設

昭和40年代に入り、愛媛県では中予、東予地方の発展に比べて、南予地方の開発の立ち遅れが重要な問題として取り上げられるようになったが、そのような状況の中で、昭和45年3月11日の県本会議において愛媛県知事は「南予の開発には全力をあげる。広域市町村圏事業実施のために宇和島県事務所に企画室を特設する。」³¹⁾と述べ、南予地方開発の財源確保のために国の広域市町村圏指定を受けることを示したのである。この知事の声明を受けて、南予地方の広域市町村圏に指定されていない、八幡浜市、大洲市、および西宇和郡、東宇和郡の各市町村はその指定を受けるべく運動を開始したといわれている。上述のように八幡浜・大洲地区広域市町村圏は昭和45年7月21日に指定されるのであるが、翌月27日には八幡浜・大洲地区広域市町村圏協議会が発足し、事業計画が策定されることになり、同協議会において八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業の一環として大洲市内に運動公園を建設することが提示されたのである。

広域市町村圏振興整備は昭和44年5月に自治省によって提唱されたものであるが、阿部³²⁾によれば、それは前年の8月に地方制度調査会から提出された「最近における社会経済情勢の変化に伴う地方行政の変ほうに対処する行財政上の方策に関する中間答申」を受けて具体化されたものであることが指摘されている。そこでは、国および地方自治体の今後の施策の基本は人口・産業の大都市への集中抑制と地方への分散を図ることにあるとされ、そのために、地方について、「中心となるべき都市とその周辺農林漁業地域を一体とした地域社会の振興対策の確立および辺地対策の強化」と「地方公共団体の共同処理方式による広域行政体制の推進」に関する施策の必要性が強調されている³³⁾。また、これとほぼ同時期（昭

表2 広域市町村圏振興整備事業費実績額累計
(昭和45年度～昭和54年度) (単位:百万円)

区 分	事業費	左の構成費	
1 道路	3,571,860	55.4%	
2 道路整備施設	25,189	0.4	
3 消防救急施設	156,733	2.4	
4 教育文化体育施設	576,558	8.9	
5 福祉施設	163,905	2.5	
6 環境衛生施設	1,163,849	18.1	
7 医療施設	178,900	2.8	
8 公園レクリエーション施設	140,804	2.2	
9 産業観光施設	330,689	5.1	
10 一般行政施設	16,059	0.3	
11 その他の施設	121,187	1.9	
合 計	6,445,733	100.0	
上内 記訳 の 財 源	国庫支出金	1,549,707	24.0
	県支出金	294,684	4.6
	地方債	2,941,936	45.6
	その他	236,510	3.7
	一般財源	1,422,896	22.1

(自治省行政局振興課「広域市町村圏振興整備事業の概要」昭和56年1月)

和44年5月)に閣議決定した新全総において、生活環境の国民的標準を確保するために広域市町村圏を設定し、それを地域開発の基礎単位として圏内の生活環境施設および交通通信施設を整備することによって国民が等しく安全で快適な生活環境を享受し得るものとした構想が打ち出されたのである。そこで、自治省の「広域市町村圏振興整備」は、建設省の「地方生活圏」(昭和44年)とともに、新全総の計画目標を達成するための戦略的方式として受け取られたと言われている³⁴⁾。

さて、広域市町村圏はおおむね人口10万人以上の規模を有する一定の要件を具備した日常生活圏を形成し、または形成する可能性を有する地域を対象として都道府県知事が関係市町村と協議の上で設定し、広域市町村圏に属する市町村は、広域市町村圏の振興、整備を推進するための行政機構として一部事務組合または協議会を設置し、同組合または協議会は広域市町村圏の振興、整備に関する計画の策定および広域市町村圏計画に基づく事業実施の連絡・調整に関する事務を処理することとされている³⁵⁾。それに伴い、国は広域市町村圏計画の策定およびこれに基づく事業の実施に関して一定の補助、起債の優先的考慮、交付税算定上の措置などを講ずること等が示されている³⁶⁾。広域市町村圏計画は昭和44年から54年にかけて333圏域が設定され、その構成市町村数は2,915と全国市町村の約9割、また人口は全国人口の約6割に達している。広域市町村圏振興事業は昭和45年度から

広域市町村圏計画に基づいて実施されており、昭和54年度までの実績累計額は表2のように、6兆4,457億円に上っているが、中でも道路整備費3兆5,718億円(実績累計額の55.4%)と環境衛生施設整備費1兆1,638億円(同18.1%)が最も大きく、全事業費の73.5%を占めている。それに次いで教育文化・体育施設整備費5,765億円となっている。

このように、広域市町村圏振興事業は社会・経済情勢の変化に対処する地域開発とそのための行政事務の効率化を目的とし、その事業実施には財政的特別措置が図られるというものであり、同事業では教育文化・体育施設の整備も進められていた。昭和45年8月27日には八幡浜・大洲地区広域市町村圏協議会が発足し、事業計画が策定されることになり、同計画において、大洲市内に運動公園を建設することが提示されたのである。それに伴い、大洲市議会で運動公園建設に関する問題が取り上げられ、それについて市長は次のように答弁している³⁷⁾。

当市の基本とする姿勢は市民の豊かな、安定した環境をつくることを基本とし、具体的には、市民の所得を増大し、市民の持つ資産価値を高め、かつ居住環境をより良くすることに尽きる。その中であって、環境整備と市民全体の生活の場に潤いを持ち、しかも一面においては体力を維持し、かつ教養を高めるという前提に立つとき、グラウンド建設は最も重要なものである。そのため、過去1、2年間用地の物色を進めてきた。あたかもその折に広域市町村圏の設置をみることになり、関係市町村で協議を進めた結果、第3次圏事業として当市に運動公園を建設するという決定をみたわけである。市民グラウンドとも関連をもち、これが処置をはかるべく努力している。運動公園建設については国および県の理解と認識を高めることができ、現在事業国庫補助金の申請をしており、県も当市の広域市町村圏計画における2市13町1村の共同事業として運動公園を昭和46～48年度の3ケ年間に建設することに一致をみている。今後、46年度予算獲得あわせて48年度までにそれを完成させるという方向で最善の努力を払う所存である。

この後、市議会では建設費や建設場所などについて質疑がなされたが、これまでの市民総合グラウンド建設計画との関連もあり、しかも単独で行うよりも広域施設として整備の方が経費の負担が軽減され、財政上の優遇が得られること、また総合スポーツ施設としての性格ともつことなどから市長は運動公園建設に積極的に取り組み、八幡浜・大洲地区広域市町村圏協議会においてその建設地が彼の提案した大洲市平野町野田に決定されるや否や、昭和45年度補正予算に30,135,000円を組み入れ、

表3 運動公園事業内容

施設名	事業の内容	事業費(千円)
八幡浜・大洲地区 滝の宮運動公園	用地 150,000㎡ 体育館 バスケットコート2面, 会議室他 プール 3,500㎡ 50m×8コース 陸上競技場 20,000㎡ 400m×8コース, サッカー場を兼ねる 野球場 11,000㎡ バレー場 620㎡ テニสนาม 720㎡ 公園造成	300,000

(八幡浜・大洲地区広域市町村圏協議会「八幡浜・大洲地区広域市町村圏計画」昭和46年3月)

表4 八幡浜・大洲地区広域市町村圏根幹事業計画総括表

(単位:千円)

事業の種類	総事業費	財 源 内 訳					
		国庫支出金	県支出金	市町村分担金	地方債	その他	一般財源
交通通信網	28,651,008	4,605,412	1,090,994		6,733,700	612,501	15,608,401
安全対策・生活環境	929,210	116,555	800	165,955	602,800	2,000	41,100
保健医療	766,240	35,440			730,800		
社会福祉	316,600	58,373	31,187	95,449	89,100	40,000	2,491
教育文化	1,390,000	203,330	122,150	403,720	644,100		16,700
産業振興	15,055,500	1,550,870	586,515	40,000	11,106,400	3,500	1,768,215
観光	1,304,800		109,900	308,000	258,500		628,400
行政の合理化	65,000			19,500	45,500		
小	広域行政機構 事業	836,609	132,000	72,600	240,109	351,900	40,000
計	広域行政機構 以外の共同処理 機構事業	2,127,200	224,748	83,037	792,515	1,024,900	2,000
	関係市町村事業	45,514,549	6,213,232	1,785,909		18,834,100	616,001
合	計	48,478,358	6,569,980	1,941,546	1,032,624	20,210,900	658,001

(八幡浜・大洲地区広域市町村圏協議会「八幡浜・大洲地区広域市町村圏計画」昭和46年3月より抜粋)

先行事業として市単独で用地買収に着手したのである。この大洲市単独での先行事業が進められる中で昭和46年3月19日に同協議会より第3次生活圏における運動公園は「八幡浜・大洲地区滝の宮運動公園」として建設されることが告示された。

この計画は同年7月8日の大洲市議会で可決されると同時に他の関係市町村においても可決をみ、その事業を促進するために八幡浜・大洲地区運動公園事務組合が八幡浜県事務所内に設けられ、本格的に運動公園の建設が進められたのである。八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業計画は表4の通りであり、道路整備が中心であったが、運動公園の他大洲市内に整備されるものとしては郷土博物館、し尿処理施設、福祉関係の施設などが計画されていた。

ところで、運動公園建設計画の策定には大洲市のス

ポーツ関係者は関与することはできなかったが、昭和45年度の社会体育懇談会の席上にて大洲市長より総合体育施設「運動公園」建設の構想について説明を受けていることから、広域市町村圏事業として運動公園を建設するにしても建設予定地は大洲市内であり、またスポーツ関係者らがスポーツ施設の整備を熱望してきたことから、スポーツ関係者の容認を取りつける形がとられたことがわかる。しかしながら、市体育協会会長が「国や県がからんでいる事業では反対するわけにはいかない。」と述べているように、あるいは体育指導委員の一人が「これまで施設整備について要望してきたが、運動公園建設については相談を受けなかった。」と、不満を漏らしているように、スポーツ関係者は必ずしも諸手を挙げて賛同したというわけではなかった。とは言い、大洲市のスポーツ関係者たちは長年野球や陸上競技あるいはバレーボー

ル等の練習や大会開催のための施設の整備を熱望していたのであり、運動公園を建設することについては全く反対する理由をもっていなかったのである。言わば、運動公園建設は期待と不満とを背後にもちながら進められたのである。このことについては昭和46年7月2日の大洲市議会において謀議員によりスポーツ関係者あるいは一般市民の声を代表するような形で述べられている³⁸⁾。

市民の間では、運動公園がせっかくきまって、待望の運動公園ができるということに対して大きな期待をもっているが、しかしその反面せっかく当市にこの公園ができるのであれば、たとえ広域市町村圏でやっても、他市との共同の施設であっても、当市の市民が近くで有効に使えるような場所であってほしかったという希望が強いようでございます……。

このように、大洲市におけるスポーツ施設の整備は、スポーツの発展の兆しを背景に、市体育協会によって要望され、それとパイプをもつ市議会議員によって議会で論議されるようになったのである。市もようやくそれに取り組むようになるが、施設には財政と地所の問題、従来の実績や他のより重要な施策等との関係があり、できるだけそれらに影響を及ぼさないように配慮される。こうした市の方針は広域市町村圏施設としての運動公園の建設において生かされるが、それだけに市体育協会などの要望に十分合致するものとはならず、不満を生じさせることになったのである。

ところで、運動公園建設に関して当初計画した事業費の過少見積と建築費の高騰とがあいまって経費負担上の問題が生じた。当初計画では昭和46～48年の3年間に約3億円を投じて運動公園を完成するというものであったが、実際には昭和50年までに54,720万円（うち国庫補助金258,566,000円）を費やしたにもかかわらず、完成された施設は陸上競技場と野球場だけであった。すでに、関係市町村の負担については、昭和46年12月の第3回八幡浜・大洲地区運動公園事務組合臨時会において大洲市45%、八幡浜市35%、残り20%を関係町村で人口負担割にするということが決定されていたが、その後残り20%についても大洲市、八幡浜市を含めた全関係市町村で人口割負担とすることになり、46、47年度分を調整し、48年度より実施したが、さらに上述のような状況のために資金計画の見直しを迫られたのである。その結果、昭和51年度から大洲市がほぼ全面的に経費を負担することになり、同年度にはバレーボール・コート、テニス・コートの整備とともに周辺整備が進められた。残されたスポーツ施設には体育館とプールがあったが、大洲市としてもそれらを単独で建設するには財政上の負担が重く、

暗礁に乗り上げた形となったのである。

あたかもこの時期には大洲市内では市営プール建設に関する要望が高まっていた。前述のように、大洲市内では水泳に関する活動は肱川および学校プールにおいて水泳教室等が行われていた。しかし、肱川の汚染が進み、肱川での水泳が困難となったのである。とくに、昭和51年の汚染検査の結果、同年の肱川での水泳は全面的に禁止され、翌年の市教育委員会、市水泳協会主催の寒中水泳大会も中止されるという状況であった³⁹⁾。したがって、水泳に関する活動は専ら各学校プールの開放に依存することになったが、授業での使用、プール開放に伴う管理の不備等から学校プールの一般利用は満足のいくものではなかった。そのために、大洲市民の間でも隣接の内子町のプールに通う者が出はじめたのである。そのようなことから市民の水泳のためのプールの建設に関する要望が高まり、市当局等への陳情も多方面から行われるようになり、とくに昭和53年の夏には市水泳協会会長ならびに市体育協会会長の連名で陳情書が市議会に提出されたのである。この陳情は同年の8月28日の市議会において取り上げられ、次のような質疑がなされている⁴⁰⁾。

……市民プールについてお伺いをいたします。今議会におきまして、体育協会会長、水泳協会会長の御二人連名で市営プール建設の陳情が出ております。いま各学校には、子供向けのプールができておまして、子供たちは、この夏大変喜んで水泳に親しんだところであります。しかし、一般市民が泳げるプールがない、内子にできましたあのプールに大洲からも自動車に乗って何人かが行って泳いで帰った、こういう状況が生まれております。とくに肱川での遊泳が、大腸菌やその他の汚染によってできない、こういう状況の中で、一般市民の泳げるプールの建設は、非常に要望の高いものになってきております。市長は、この市民プールの建設について、いかにお考えなのか、ぜひ所信を伺いたいでございます。

これに対し、市長は「……市民プールの必要性については、私も痛切に感じますので皆さんと御協議を重ねながら、できるだけ早い機会にこの市民プール建設の方向へ努力したいと考えているわけです。」⁴¹⁾と答え、市民プール建設の方向が示されるとともに、9月2日の市議会において市民プール建設議案が採択されたのである。それに伴い、建設地、施設の規模あるいは種類や財源などが検討され、昭和53年12月18日の市議会で市長より55年の夏までに市民プールを建設する旨が示され、さらに54年10月11日の市議会で54年度から4ヶ年計画で45,000万円の経費で運動公園内に50mプール、流水プール、ウォータースライダープール、幼児プールを建設する計

表5 運動公園建設費（昭和45～55年度）

（単位：千円）

年度	経費 総事業費	財 源 内 訳			備 考
		国庫支出金	地 方 債	一 般 財 源	
45～50	547,200	258,566	193,924	94,710	野球場，陸上競技場完成
51	64,000	32,000	32,000		バレーコート，テニスコート完成
52	56,000	28,000	26,600	1,400	
53	80,000	40,000	38,400	1,600	
54	10,000	5,000	4,500	500	プール建設着工
55	199,500	98,000	77,300	24,200	

（大洲市総務財政課資料）

画が提示されたのである。なお、市水泳協会の方でもプール建設計画に関して要望を出しており、その主な内容は、①50mの屋内温水プールにすること、②建設地は交通の便利なところにする、の2点であったが、運動公園との関係、また財源上の問題からそれは認められなかったのである。ともあれ、昭和56年度には市民プールの主要施設が完成され、市民の利用に供することになった。プール建設を含めた運動公園建設費を昭和45～55年度までについてみると、表5の通りである。

総額95,670万円（うち国庫補助金461,566,000円）が投じられている。なお、昭和56年度では25,300万円（うち国庫補助金10,900万円）が計上されている。これらによって、前述のように、野球場、陸上競技場、バレーボール・コート4面、テニス・コート6面に加えて50mプールが建設されたのである。

大洲市ではスポーツ振興施策の推進とともに、スポーツ発展の兆しがみられるようになるが、それにつれて、スポーツ活動のための施設に関する要望が高まってくる。この要望を政策に繋げていくのが市体育協会やその役員でもある市議会議員であり、またスポーツ団体でもあった。しかし、スポーツ施設の建設には比較的大きな資金と広い地所が必要であり、また他の重要な施策との兼合があり要望どおりに政策に取り入れられることは難しいのが現実である。そうした市政の事情の下で提示されたのは、当時国が進めていた広域市町村圏事業としての運動公園の建設であった。それだけに、この運動公園の建設には期待と同時に、不満を残すことになり、また建設施設についても批判を招くことになるのである。財政の面でも、資金計画の見直しやその後の市全額負担は効率という点において疑問の残るところであろう。

4. 夜間照明施設の整備と地域のスポーツ活動の振興

運動公園の建設が進められたものの、一般市民のスポーツ活動のための施設としてはそれぞれの市民の第一

次の生活圏内、要するに、市内各地区におけるスポーツ施設の整備が必要であることは言うまでもないことであった。そのことから、学校運動場夜間照明施設の整備に関する要望が高くなるのである。それは、市の第2次総合計画において取り上げられたが、同計画では、市民のスポーツ活動を促進するためのスポーツ教室の開設や行政機構の整備として保健体育課の創設なども提示され、その施策が展開されるようになる。

(1) 夜間照明施設の整備

既述のように、市体育協会を中心にスポーツ施設の整備について要望されていたが、昭和51年度までに野球場、陸上競技場、バレーボール・コート4面、テニス・コート6面については広域市町村圏施設として大洲市内に建設された。しかし、その後建設される市民プールを除き、大洲市独自のスポーツ施設は整備されることはなかった。当時の市民のスポーツ活動のための施設は主に小・中学校の体育館や運動場などであり、また大洲北中学校跡の施設であった（大洲北中学校は中学校統合のため昭和47年に移転）。

昭和45～51年頃までの大洲市のスポーツの状況についてみると、地区体育協会では昭和45年には平野体育協会がスポーツ少年団キャンプ大会を、三善体育協会が水泳大会を新たに開催しており、昭和47年には柳沢体育協会がスポーツ少年団キャンプ大会を開催し、また平野体育協会はスポーツ・テストを実施している。さらに、新谷体育協会はスポーツ少年団他県チーム交歓試合や県大会に地区スポーツ少年団を派遣するようになり、菅田体育協会では水泳大会を開始するなど各地区でスポーツの振興が図られている。とくに、新谷、平野の両地域でのスポーツ活動は盛んであり、昭和50年には平野体育協会は7つのスポーツ大会とスポーツ・テストを開催ないしは実施し、5つの市レベル以上の競技大会等に参加している。新谷体育協会では中でもスポーツ少年団の活動が盛んであり、開催あるいは参加した12の大会のうち11のも

のがサッカーの大会であると同時に、そのほとんどがスポーツ少年団のための大会である。この他、スポーツ少年団研修や体育祭球技大会も行われている。新谷地域ではサッカーの指導に熱心な教師、地域指導者がいてスポーツ少年団のサッカー指導は充実しており、昭和47年には県大会で優勝し、念願の全国大会出場を果し、さらに昭和51年にも2度目の優勝を勝ち得たのである。それによって父兄および他のスポーツ少年団の意欲が高められたといわれている。事実、昭和48年にはサッカー少年団父兄会が結成され、同少年団のバック・アップがなされている。また、新谷地区のスポーツ少年団団員数も昭和43～50年までは40名前後であったが、51年には70名を越える程に増加した。市内のスポーツ少年団の状況についてみると、スポーツ少年団数は昭和45年には16団、約380名であったが、翌年には本部長の更迭があり、本部長には市会議員で、市体育協会役員K氏が就任し、50年には各小・中学校校長、PTA会長、公民館館長、各主事およびスポーツ少年団指導者等により市スポーツ少年団連絡協議会が組織されるなどスポーツ少年団の発展が図られたのである。その成果や、前述の新谷スポーツ少年団の活躍の影響もあって昭和50年には37団、926名になり、さらに、昭和51年には中学生の部活動をスポーツ少年団活動に移行させるようになったところもあって、かつこの年には女子部（バスケット）が創設されたことなどから同年の団数は47、団員数1,138名に増加した。従来、スポーツ少年団活動に関しては、市より大会選手派遣補助費とともに活動助成のために資金援助が行われていた。それは昭和49年度では25万円で、50年度では27万円であったが、スポーツ少年団の発展に伴い、援助額は昭和51年度には40万円、53年度には50万円と増額され、しかも、予算措置としての助成から正式にスポーツ少年団活動補助金として位置づけられたのである。

また、市体育協会の各種目部についてみると、昭和42年頃からいくつかの種目部はスポーツ教室や講習会を開設するようになっており、昭和45年にはテニス部がテニス教室を、サッカー部は5月から翌年1月にかけて7回にわたり市民サッカー教室を開設し、また46年にはバレーボール部が同教室を開設するなどスポーツの教育の側面の充実が図られていた。しかし、昭和47年以降、そうした教室や講習会は影を潜め、各種目部の主たる活動は競技会の開催と市レベルより上位の大会参加に移行しはじめ、市内大会がそれらの大会の予選を兼ねるようにもなった。ただ、柔道部、弓道部、バスケットボール部等は、それらに関する活動を行う人々が少なかったことや市レベルより上位の大会があまり組織化されていな

かったこともあって市レベルあるいは部内大会の開催、参加に止まっていた。こうした状況を反映して、大洲市のスポーツ振興に関する施策もスポーツの大会や参加補助、組織の助成が中心であった。

表6は昭和48年から51年までのスポーツ活動の振興のための財政支出をまとめたものである。「報償費」の項目には各地域のスポーツ関係行事、市ソフトボール大会、市バレーボール大会、水泳教室等に関する経費が含まれており、昭和48～51年度の間にそれは約2倍に増額されているものの、金額そのものはおよそ4万人近い人口をもつ市にとってはきわめて少額であり、市体育協会補助金も増額されることはなかった。ただ、前述のようにスポーツ少年団の発展はそれへの補助金を増額せしめている。他方、当時、市体育協会は会員一人当たり100円の会費を取っていたが、収入に占める会費の割合は低く、その金額は7万円前後でしかなく、補助金と賛助金（市長他市当局関係者、市議会議員、教育関係者、医師等有力者、有志等の賛助）にかなり依存していた。その賛助金は昭和46年度では64,000円、47年度では217,000円、48年度では347,000円である。各種目部については、納付金が課せられていたが、それは、実質上各種目部の事業費に当てられるものであって、言わば各種目部の会費に相当するものでしかなかった。また、地区体育協会の構成も市体育協会費のたてまえ上、形式的には会員制のような形をとっていたが、実際にはその多くは会員制ではなく、自治会と結びついた役員あるいは指導者が存在していたにすぎなかったのである。そうしたことから、昭和49年に市体育協会では、部納付金、会費制を廃止し、新たに部費および地区体育協会費を設け、それぞれ一律に2万円と1万円を徴収することとし、実質的な会費の値上げを行ったのである。同年度のそれは、前年度の会費75,000円に比べ、45万円と大きく増額されたのである。それと同時に、賛助金の増額にも着手されるなど、市体育協会の財政基盤の強化が図られたのである。

ところで、スポーツの施設については広域市町村圏施設としての運動公園が建設されていたが、昭和48年に完成された野球場は野球に関する活動を行う人々を増加させつつあり、とくに全国軟式野球大会を誘致した49年には49の野球チームが存在したほどである。また、ソフトボールについては各地区体育協会の大会、ソフトボール部および市体育協会の下で行われる大会等を通じてソフトボールに関する活動は次第に活発になりはじめた。それに伴い、ソフトボール部部員も昭和51年には、それまで40名前後であったものが、50名を越え、さらに翌年には80名に増加したのである。しかし、市民のスポーツ活

表6 スポーツ活動の振興に関する財政支出（昭和48～51年度）（単位：円）

	48年	49	50	51
全日本選手権招待卓球大会他2件補助金	109,500			
天皇杯軟式野球大会負担金		1,248,000		
日本水泳大会選手派遣費補助金		5,000	5,000	5,000
県体育大会選手派遣費補助金	37,000	37,000	54,000	56,000
県婦人バレーボール大会選手派遣費補助金	10,000		10,000	10,000
県青年ソフトボール大会選手派遣費補助金	15,000			
県民体育祭負担金		16,000	20,000	20,000
県青年体育大会選手派遣費補助金	30,000	60,000	75,000	76,000
スポーツ少年団大会参加補助金	45,000	40,000	40,000	40,000
日独スポーツ少年団同時交流補助金		50,000		70,000
スポーツ少年団育成実験地区補助金				50,000
スポーツ少年団サッカー大会参加補助金				30,000
大洲市スポーツ祭補助金	100,000	100,000	100,000	40,000
市体育協会補助金	270,000	270,000	270,000	270,000
市体育指導委員会補助金			150,000	
県体育指導委員協議会負担金		4,500	4,500	8,500
県スポーツ振興協議会負担金	52,400	51,100	50,900	50,700
報償費	577,782	657,220	915,450	1,294,000

（大洲市歳出入書，昭和48～51年度より作成）

動のためのグラウンドは野球場を除けば、小・中学校の運動場しかなく、それも授業やクラブ活動による使用、また市民の利用時間帯などの制約があり、市民が日常学校運動場を利用することは非常に制限されていた。そのことから、児童・生徒の下校後の市民の学校運動場使用のために夜間照明施設の整備に関する要望が高まるようになるのである。前述のように、市体育協会では昭和38年頃にそのための要望を市当局に申し入れたといわれ、その後、昭和43年7月の市議会です市体育協会役員であった議員によってその問題が取り上げられ、また昭和45年2月には市体育協会による要望書が提出されていた。しかし、その当時には市民総合グラウンドの建設が最重要課題とされ、しかも、それは広域市町村圏施設として建設されることに変更され、それにかかなりの経費が必要とされたことなどから学校運動場夜間照明施設の整備については置き去りのような形になっていたのである。しかし、昭和50年代に入り、地区体育協会等のスポーツの大会や運動会等が次第に活発になるとともに、早朝ソフトボール試合などが人々の関心を引きつけるようになるにつれて学校運動場利用に関する要望が一般の人々の間に広まっていったと言われている。中でもスポーツ少年団活動が盛んで、かつ市民運動会や地区運動会の練習にも熱心であり、野球やソフトボールのグループも形成されていた新谷地区では、夜間照明施設整備の要望は強く、

自治会などの会合でそれについて論議されるようになっていた。しかし、他方、学校周辺の農家の中には夜間照明による害虫の発生や稲の育成阻害等の不安から、その整備に反対する人々もいたのである。そのため、当時の公民館主事等数人がすでに整備されていた喜多郡五十崎町の状況を視察することによって、そうした農家を説得するとともに、夜間照明施設整備について市長に陳情したのである⁴²⁾。この新谷地域住民の夜間照明施設整備の陳情に対して、市長は何とかなしたいと返答したと言う。また、ソフトボール部も夜間照明施設整備については非公式に市長に要望したこともあり、市体育協会も役員である議員を中心に市当局に働きかけていた。これと時を同じくして大洲市では第2次総合計画の策定が進められるようになっていたが、この第2次総合計画は昭和51年8月から総合計画審議会において審議され、同年11月に原案が妥当なものとして答申されたのである。同計画は、生活環境の整備、都市基盤の整備、産業経済の振興、教育文化の向上、社会福祉の向上、行財政の合理化という6つの柱から成っており、これらの調和的推進を図るというものであった。教育文化の向上における「市民体育」の項では、従来、スポーツを行う一般市民は少ないことが指摘され、市民体育の振興方策としてスポーツ教室の開設、保健体育課の新設とともに夜間照明施設の整備が取り上げられるなど極めて具体的かつ現実的な

表7 スポーツ活動の振興に関する財政支出（昭和52～55年度）（単位：円）

	52年	53	54	55
日本水法大会選手派遣費補助金	10,000	10,000	10,000	
県体育大会選手派遣費補助金				
県婦人バレーボール大会選手派遣費補助金	20,000	20,000	20,000	20,000
県民体育祭負担金	20,000	20,000	37,000	60,000
県民体育祭八教管内大会負担金				
県青年体育大会選手派遣費補助金	80,000	80,000	80,000	80,000
青年団ソフトボール四国大会参加補助金				50,000
スポーツ少年団大会参加補助金	50,000			24,000
日独スポーツ少年団同時交流補助金	70,000	70,000		
スポーツ少年団育成補助金		500,000	590,000	500,000
スポーツ少年団サッカー大会参加補助金		30,000		
市体育協会補助金	470,000	530,000	530,000	470,000
市民スポーツ災害障害保険料他		105,632	267,002	501,433
県体育指導委員協議会負担金	7,500	7,500	9,500	10,500
県スポーツ振興協議会負担金	50,500	51,700	50,200	50,300
県体育施設協会負担金他	1,000	2,000	1,000	1,000
報償費	2,540,550	2,540,896	2,149,226	2,972,000

（大洲市歳出入書，昭和52～56年度より作成）

施策が示されたのである⁴³⁾。この夜間照明施設の整備は昭和41年に過密都市における施設不足を補うために文部省において打ち出された施策であり，昭和47年の保健体育審議会の答申においても日常生活におけるスポーツの振興のために学校体育施設の活用が勧められていた⁴⁴⁾。とくに昭和51年6月には学校体育施設開放事業の推進について各都道府県教育委員会宛に文部事務次官通知が出され，さらに，同年7月には文部省体育局長ならびに文部省管理局長からも各都道府県知事宛に同通知が出されたのである。前者にあっては屋外運動場の夜間照明設備もできるだけ整備するように勧告されていた⁴⁵⁾。こうした中で，市当局でも3ヶ年計画で学校運動場夜間照明施設の整備を図ることとし，昭和52年度には国庫補助金の交付とともにまずもっとも強い熱意を示した新谷地域の中学校運動場夜間照明施設の整備費を予算化したのである。この夜間照明施設の整備を記念して，新谷では第1回地区対抗ソフトボール大会が9月1日から4日にかけて行われ，市長も始球式に参加したのである。また祝賀会が催されるなど新谷地域住民の喜びは大きなものがあつた。昭和54年度までに市内6つの小・中学校運動場に夜間照明施設が整備されるのであるが，その整備には3,030万円（うち国庫補助金7,799,000円）が費やされている。それと同時に，学校運動場使用の際に，ボールが運動場外に出るのを防ぐために外柵や防球ネットが取り付けられた。ちなみに昭和52年には平小学

校運動場外柵設置に85万円，53年には菅田および新谷小学校運動場外柵設置に180万円，54年には大洲東中学校運動場防球ネット設置に268,000円などが支出されている。

(2) 地域のスポーツに関する活動の振興

運動公園建設が一段落する昭和52年度から市内の小・中学校運動場に夜間照明施設が整備されるようになったが，それとともに市民のスポーツ活動の振興についても施策が展開されるようになった。表7はスポーツ振興のための財政支出を示したものである。

市体育協会補助金は昭和52年度には前年度の27万円から47万円に増額され，また，各地区のスポーツ関係行事費等（表では「報償費」に含まれている。）も昭和52年度では前年度の約2倍に増額されるなど組織の強化と市民スポーツ活動の促進が図られ始めている。後者については，昭和51年策定の市総合計画においてスポーツ教室の開設が具体的に提示されていたのであり，その方針に沿って昭和52～55年度にかけて国庫補助金の交付を受けながら事業が進められた。その経費および実施状況は表8～12において示される。

昭和52年度ではスポーツ・クラブ指導者研修会（ソフトボール審判員養成講習会，家庭婦人バレーボール審判講習会）の開催に64名が参加し，11地域で開設されたスポーツ教室はバレーボール，ソフトボール，卓球に関する

表8 昭和52～55年度スポーツ振興補助金事業費

(単位:円)

事業名	経費	事業費		
		国庫補助金	一般歳入	計
昭和52年度地域スポーツ・クラブ育成指定市町村設置事業		750,000	750,000	1,500,000
昭和53年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業		750,000	750,000	1,500,000
昭和54年度 同 事業		735,000	765,000	1,500,000
昭和55年度 同 事業		653,000	657,000	1,310,000

(大洲市教育委員会, 昭和52～55年度補助金事業報告書より作成)

表9 昭和52年度地域スポーツ・クラブ育成指定市町村設置事業

事業名	対象	受講者数	備考
ソフトボール審判員養成講習会	ソフトボール指導者 および愛好者	36名	
家庭婦人バレーボールB級審判員講習会	愛好者	26	
肱南地区バレーボール教室	家庭婦人	42	
肱北地区バレーボール教室	家庭婦人	42	
平野地区卓球教室	青・壮年	36	
南久米地区ソフトボール教室	一般, 青・壮年	30	
菅田地区バレーボール教室	家庭婦人	31	
大川地区バレーボール教室	家庭婦人	36	
柳沢地区バレーボール教室	青年	30	
新谷地区バレーボール教室	家庭婦人	38	
三善地区ソフトボール教室	一般, 青年	30	
八多喜地区バレーボール教室	家庭婦人	30	
上須戒地区ソフトボール教室	一般, 青・壮年	40	
肱南地区ソフトボール大会	25歳以上の男子	70	地域対抗
肱北地区ソフトボール大会	地域住民	130	地域対抗
平野地区スポーツ大会	青・壮年	83	ソフトボール
南久米地区ソフトボール大会	青・壮年	40	3チームのリーグ戦
菅田地区ソフトボール大会	地域6, 職域4	120	トーナメント
大川地区スポーツ祭	一般, 中学, 青年, 婦人	180	大成～蔵川のバレーボール, テニス試合
柳沢地区サッカー, バスケットボール大会	青・壮年	100	男子サッカー, 女子バスケットボール
新谷地区ソフトボール大会	地域	24	東西対抗
三善地区スポーツ大会	一般, 婦人	50	地区対抗ママさんバレーボール
八多喜地区ソフトボール, バレーボール大会	一般	114	地区対抗
上須戒地区球技大会	青・壮年, 小・中学生	125	ソフトボール, バレーボール, 卓球

(大洲市教育委員会, 昭和52年度地域スポーツ・クラブ育成指定市町村設置事業報告書より作成)

るものであり, それには385名が参加している。11地域で開催されたスポーツ大会(バレーボール, ソフトボール, サッカー, テニス, 卓球)では1036名の参加となっている。昭和53年ではスポーツ・クラブ指導者研修(バレーボール, コミュニティ・スポーツ・リーダー研修)には72名が参加し, 11地域で開設されたスポーツ教室(バレーボール, ソフトボール)の参加者は347名, 体力

づくり教室の参加者は130名であり, 11地域のスポーツ大会(バレーボール, ソフトボール, 野球, テニス)の参加者は1,208名で, 地域対抗のバレーボール大会の参加者は250名となっている。昭和54年度もスポーツ・クラブ指導者研修が行われ, サッカー指導者講習会に30名が参加し, 研修会や講習会に18名が派遣されている。10地域で開設されたスポーツ関係の教室(テニス, バレー

表10 昭和53年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業

事業名	対象	受講者数	備考
バレーボール・リーダー研修	婦人	15名	B級審判員資格取得講習会
コミュニティ・スポーツ・リーダー研修	公民館職員	40	クロッケー実技研修
スポーツ・リーダー研修	指導者	17	バレーボールC級コーチ資格認定講習会
肱南・親と子の体力づくり教室	婦人, 幼年者	34	親子体操, 野外活動
肱南・スポーツ教室	一般, 婦人	60	バレーボール, 卓球
肱北・体力づくり教室	中・高年者	48	早朝歩こう会
平野・体力づくり教室	幼年から老人	48	早朝歩こう会
南久米・スポーツ教室	青年, 成壮年	35	ソフトボール
菅田・スポーツ教室	婦人	30	バレーボール
大川・スポーツ教室	婦人	57	バレーボール
柳沢・スポーツ教室	青年, 婦人	35	バレーボール
新谷・スポーツ教室	青年, 成壮年	30	ソフトボール
三善・スポーツ教室	青年, 婦人	30	バレーボール
八多喜・スポーツ教室	青年, 成壮年	30	ソフトボール
上須戒・スポーツ教室	青年, 成壮年	40	ソフトボール
肱南・スポーツ大会	婦人	80	バレーボール
肱北・スポーツ大会	婦人	104	バレーボール
平野・スポーツ大会	青年, 成壮年	80	ソフトボール
南久米・スポーツ大会	青年, 成壮年	130	ソフトボール
菅田・スポーツ大会	青年, 婦人, 成壮年	48	バレーボール
大川・スポーツ大会	青年, 婦人, 成壮年	250	バレー・テニス
柳沢・スポーツ大会	青年, 成壮年	60	ソフトボール
新谷・スポーツ大会	青年, 成壮年	120	軟式野球リーグ戦
三善・スポーツ大会	青年, 婦人, 成壮年	80	地区対抗ソフト
八多喜・スポーツ大会	青年, 婦人, 成壮年	200	ソフト, バレー
上須戒・スポーツ大会	青年, 成壮年	56	ソフト, バレー
地域対抗スポーツ大会	青年, 婦人, 成壮年	250	男女バレーボール

(大洲市教育委員会, 昭和53年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業報告書より作成)

表11 昭和54年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業

事業名	対象	受講者数	備考
スポーツ・クラブ指導者研修会	サッカー指導者	30名	
スポーツ指導者研修	指導者	18	各種講習会, 研修会派遣
肱北体力づくり教室	高齢者	32	ゲートボール
平野体力づくり教室	幼児～高齢者	54	歩こう会
肱南スポーツ教室	婦人(中年層)	30	テニス
肱南スポーツ教室	婦人(高年層)	30	テニス
肱北スポーツ教室	婦人	47	テニス
平野スポーツ教室	婦人	27	バレーボール
南久米体力づくり教室	成人	35	徒手体操, 縄とび他
菅田体力づくり教室	高齢者	33	クロッケー
大川体力づくり教室	中高年, 婦人	30	テニス
柳沢体力づくり教室	婦人	30	バレーボール
新谷体力づくり教室	婦人	30	バレーボール
三善体力づくり教室	高齢者	30	ゲートボール
八多喜体力づくり教室	成人(30歳以上)	35	バドミントン
上須戒体力づくり教室	一般	36	ソフトボール
地域対抗婦人バレーボール大会	婦人	100	リーグ戦
クロッケー大会	老人	80	

(大洲市教育委員会, 昭和54年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業報告書より作成)

表12 昭和55年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業

事業名	対象	受講者数	備考
スポーツ・クラブ指導者研修会	バドミントン指導者	30名	
肱北体力づくり教室	中・高年	27	ゲートボール
平野体力づくり教室	幼年, 婦人, 中高年	52	早朝歩こう会
八多喜体力づくり教室	幼年, 婦人, 中高年	30	早朝歩こう会
大洲スポーツ教室	一般, 女子	60	テニス
肱北スポーツ教室	婦人	99	テニス
平野スポーツ教室	婦人	30	バレーボール
南久米スポーツ教室	婦人, 老人	30	バレーボール
菅田スポーツ教室	婦人	35	バレーボール
大川スポーツ教室	婦人	30	テニス
柳沢スポーツ教室	一般	30	ソフトボール
新谷スポーツ教室	婦人, 老人	50	ゲートボール
三善スポーツ教室	一般	30	テニス
八多喜スポーツ教室	一般	30	卓球
上須戒スポーツ教室	婦人, 中・高年	40	ゲートボール

(大洲市教育委員会, 昭和55年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業報告書より作成)

ボール, クロケター, ゲートボール, バドミントン, ソフトボール)には390名が参加した他, 徒手体操や歩こう会なども催されているし, 地域対抗バレーボール・リーグとクロケター大会の参加者は180名となっている。昭和55年度ではバドミントン指導者研修会には30名が参加し, 11地域でのスポーツ教室(バレーボール, ソフトボール, ゲートボール, テニス, 卓球)の参加者は491名であり, 早朝歩こう会には82名が参加している。これらの事業では年々大会数の減少がみられ, 昭和55年度では大会は開催されていない。地域の大会の多くは従来開催されていたものであり, 補助金事業という名目の下でその充実が図られたのである。その中ではモデル的措置として, 教室の開設とも関連してクロケター大会が開催されており, その種目の普及が進められている。また, スポーツ教室の開設でもバレーボール, ソフトボール中心から脱皮し, 特に婦人や高齢者によるテニス, ゲートボール, クロケター活動が促進されるなど, 幅広い地域住民のスポーツ活動の振興が図られるようになったと言える。

(3) 施設整備をめぐる政策的対応

① 施設の利用状況

大洲市では昭和46年から広域市町村圏施設として運動公園の建設が進められ, また52年から市内の小・中学校運動場に夜間照明施設が整備されるようになっていた。これらは大洲市のスポーツ活動を支える物的基盤として機能するようになるのであるが, そのうち運動公園施設

の使用状況についてみると, 表13のように示されている。

野球場とテニス・コートの使用頻度が高く, 表13から単純計算すれば, 1ヶ月に野球場は18件の使用であり, テニス・コートは24件の使用となっている。しかも大洲市民の使用はそれぞれ71%, 86%を占めており, これらの施設は大洲市の野球およびテニスの活動において重要なものとなっていることがわかる。他方, バレーボール・コートの使用率は非常に低く, また, サッカー場を兼ねているにもかかわらず, 陸上競技場の月平均使用件数も野球場のその1/3にすぎない。陸上競技関係者の話では陸上競技場は学体連の大会, 市民運動会, サッカーの南予大会などの会場として使用されているにすぎず, ほとんど高校運動部の練習場と化しているようであり, 市体育協会会長はペンペン草が生えていると評し, バレーボール・コートについては, いまどき屋外でバレーボールを行う者はいないと酷評している。また, 運動公園は広域市町村圏施設であり, 市の中心から離れており, 交通が不便であることも不評の一つとなっている。

次に夜間照明施設の使用についてみると, 昭和54年度の使用状況は表14のように示されている。

夜間照明施設はかなりよく使用されており, そこでの活動もほとんどがスポーツのそれであることは言うまでもない。新谷, 大洲北の中学校で4~11月にかけて使用されており, 月平均15と21の使用件数である。他の夜間照明施設は昭和54年度整備のものであるが, これらも夏期から秋期にかけて利用されており, 大洲東中学校で月平均21の使用件数であり, 平野中学校と大成小学校では

表13 昭和49～54年運動公園施設利用状況

施設名	年月	使用件数	大洲市			八幡浜市			その他		
			日祭日	土曜日	平日	日祭日	土曜日	平日	日祭日	土曜日	平日
野球場	49.6～12	81	22	14	32	1	4	6	0	1	1
	50.1～12	217	31	17	99	6	7	55	0	2	0
	51.1～12	230	29	29	99	17	6	47	0	0	3
	52.1～12	257	28	31	114	12	2	60	5	1	4
	53.1～12	228	32	24	109	13	2	44	0	0	4
	54.1～12	188	30	26	84	11	5	24	0	1	7
	小計	1,201	172	141	537	60	26	236	5	5	19
陸上競技場	51.5～12	26	8	3	3	1	0	1	1	6	3
	52.1～12	79	11	7	38	3	1	4	3	8	4
	53.1～12	79	27	12	26	2	2	5	0	0	5
	54.1～12	73	19	8	20	9	3	3	2	1	8
		小計	257	65	30	87	15	6	13	6	15
テニスコート	52.6～12	83	29	18	34	2	0	0	0	0	0
	53.1～12	337	110	61	138	21	0	3	4	0	0
	54.1～12	321	78	66	90	23	11	20	8	8	3
		小計	747	237	145	262	46	11	23	12	8
バレーコート	52.7～12	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0
	53.1～12	18	7	6	5	0	0	0	0	0	0
	54.1～12	6	0	1	3	1	0	1	0	0	0
		小計	28	7	7	12	1	0	1	0	0
合計		2,233	481	323	898	122	43	273	23	28	42

(大洲市教育委員会資料)

表14 昭和54年度夜間照明施設使用状況

施設名	新谷中学校		大洲北中学校		平野中学校		大洲東中学校		大成小学校		三善中学校	
	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間
4	21	60	19	34								
5	21	60	19	34								
6	20	57	15	27								
7	23	63	21	41					8	16	9	18
8	22	58	16	23	14	37	21	59	20	48	23	48
9	20	55	17	35	23	66	20	55	13	37		
10	23	68	25	46	19	52	27	75	14	32	10	17
11	14	32	5	10	5	13	17	45	4	12	8	10
計	164	453	137	250	61	168	85	234	59	145	50	93

(大洲市保健体育課，昭和54年度夜間照明使用状況調書より抜粋)

同15の使用件数，三善小学校では同10の使用件数となっている。

以上のように，運動公園の陸上競技場，バレーボール・コートについては問題を残しているが，運動公園施設，学校運動場夜間照明施設の整備によって，スポーツ活動を行う人々が増え，またスポーツ活動が活発になっていくのである。とくに，ソフトボール，テニス，野球の活動には目覚ましいものがあった。上述のように，運動公園の野球場，テニス・コートは頻りに使用され，ま

た学校運動場夜間照明施設の使用率も高く，その使用の大部分は専らソフトボールの活動のためのものであった。組織人口も野球部加盟者は昭和54年には714名に達し，テニスに関しては50年に大洲軟庭クラブが結成されていたが，51年のテニス・コートの完成と54年に実施されたテニス教室の開設あるいは教職を退いた，全日本の壮年2部で優勝の経歴をもつ指導者の指導などもあって会員も増加し，同年には180名を越え（50年では40名とされている。），またクラブ大会を開催するようになったの

である。さらには、隣接の宇和町から進出したスポーツ店の後援もあって硬式テニス・クラブも結成されるようになった。ソフトボールについては、昭和50年代に入り、各地でソフトボールが人気を呼び、夜間照明施設の整備とともに、爆発的にチームが増え続け、それに伴い、昭和53年には大洲市ソフトボール協会が設立され、ナイター・ソフトボール・リーグが開催されたのである。会員は昭和51年までは50名を越えることはなかったが、2年後の54年には655名に達し、チーム数は56年で80に上った。しかし、他方でこのソフトボールの発展は野球に関する活動に影響を及ぼし、その規模を縮小させることになる。ソフトボール関係者によれば、このソフトボールの発展には夜間照明施設の整備と組織の充実が第一に重要であり、この2つが整えばソフトボール人口は急速に増加するとされ、「軟式野球チームの中でもソフトボールチームに衣替えするところが続出している。理由は夜間手軽に数多く試合を楽しむことができるからであろう。市内に50近くの軟式野球チーム（があったが、それ）が現在では20チーム位に減っている状況である。」と指摘されている。また、市体育協会の種目部では、昭和50年にはサイクリング部が、翌年にはバドミントン部が、さらに54年には舞踊部が休部となり、50年に設けられたアーチェリー部もその2年後には廃部となるなど、マイナーなものも消滅する傾向を示していた。地区体育協会については、平野体育協会では元来新谷体育協会と並んでスポーツ活動が盛んであったが、学校運動場夜間照明施設の整備とともに国庫補助金事業として婦人バレーボール教室、ソフトボール・リーグ戦等が実施されたことからスポーツ活動を行うものが増え、運動公園に平野地域が最も近距離にあることから昭和56年度完成のプール利用によって水泳を行うものが増加したと言われている。それに、スポーツ少年団もサッカー、ソフトボールの活動を中心に施設を利用し、その活動が助長されたと言われている。その他、学校運動場夜間照明施設については三善、柳沢の体育協会ではその利用によってスポーツ関係行事が増え、参加者も増加したと言う。また、昭和52年には社会教育施策の一つとして社会教育センターが肱北地域に整備されると同時に同センター内に肱北公民館が設置され、また中央公民館が肱南公民館を兼ねることになったことから、社会体育振興の一環として空白であった肱南、肱北の両地域にも地区体育協会が設けられたのである。しかし、その一方で、大洲市の中心地から遠く離れ、人口流出に揺れる大川地域では学校運動場夜間照明施設の利用によってスポーツ関係行事が増え、参加者も増加したとしながらも、スポーツ・グ

ループのメンバーが減少しているとされ、それは「産業、経済格差とともに多様化された社会の中での生活に対応するために兼業農家が増大し、他産業などにより人口流出が激しくなり、地域の定着中堅層の減少による」ことが公民館主事によって指摘されている。

運動公園の施設利用の問題、地域におけるスポーツや種目間の発展の不均衡などの問題を含みながらも、大洲市におけるスポーツ活動は盛んになっていくのであるが、それは次の新たな要望を惹起するようになるのである。

② 施設に関する新たな要望とその対策

大洲市のスポーツ活動のための施設は学校体育施設と運動公園施設に加えて、中学校統合のための移転によって一般市民に開放された旧大洲北中学校の体育施設があったが、この旧北中のグラウンドや体育館の改修、整備が問題になっていた。昭和53年6月23日の市議会においてその問題が取り上げられ、市長は、市民の体育施設として体育館、グラウンドともに整備したい、と答弁していた⁴⁶⁾。また、この時期には、旧北中の体育館の改修、整備、さらには棚上げになっていた運動公園施設としての体育館建設と関連して総合体育館建設の問題が浮上するようになっており、それは昭和54年7月4日の市議会でも取り上げられている。そこでは市長は次のように述べている⁴⁷⁾。

総合体育館については、将来の問題としてかंगाえていきたいというふう考えるわけでございます。場所等の問題につきましては、ご指摘の通り、できるだけ、そういう体育施設は1ヶ所へ集める方がいいんじゃないかというご指摘の通りでございますが、このことにつきましては、利用の状態から考えましても当然そういうことになりますので、そういう方向で長期的な見通しで対応していきたいというふう考えるわけでございます。しかしながら、市民の皆さんの要望はかなり強いようでございますので、現在北中跡の体育館というものが、ぼろぼろになって、しかし、市民の皆さんは非常に每晚使われているようでございます。したがって、すぐに来年度総合体育館を建設するということは不可能でございますが、来年度は市民プールということでこらえていただきまして、しかし、たちまちのところあれをもう少し整備してあげることが必要であると考えますので、本年度予算化を図りながら、あの旧北中跡の体育館をもう少し使いやすいように整備していきたいと考えております。将来の問題として総合体育館は検討していきたいと考えております。

次いで、同年10月15日の市議会では旧北中跡の体育館

設整備計画について質問され、市長は「旧北中跡ですが、市民の皆さんからは、市民体育館、武道館、いろんな要望がでていますが、旧北中体育館の改修にふみきった。その他、この旧北中のグラウンドの整備についてはグラウンドの整備を行う」⁴⁸⁾と答えている。

このように、旧北中のグラウンドや体育館の改修、整備、総合体育館の建設等に関する問題が、前述のようなスポーツの発展と並行して議会で取り上げられるようになったのである。議会でのそれに関する質疑も異なる4人の議員によって行われており、それだけ人々の要望が強く、また大洲市の住民の生活においてスポーツを無視することができなくなったことを示しているように思われる。旧北中のグラウンドと体育館についてはその補修、整備が進められ、総合体育館については将来実現すべき課題として考えられるようになったのであるが、昭和52年以降の市民のスポーツ活動の隆盛は既存の施設の使用限度を越えるほどであった。とくに、ソフトボールについては夜間照明施設を備えた学校運動場の使用では間に合わなくなり、昭和54年6月には河川敷グラウンドの整備のために430万円が予算化されたものの、それには夜間照明施設は整備されなかったのである。そこで、ソフトボール協会では、ソフトボール専用グラウンドの建設を期して署名運動を展開するとともに、市議会および市長にソフトボール場建設に関する請願書を提出したのである。また、同時期には弓道部においても、それまで使用していた大洲高校弓道場の移転・改築によってその活動に支障を来すようになったために弓道場建設の要望が部内で高まり、それに関する請願書も提出された。これらの請願書は昭和54年12月17日の市議会において取り上げられた⁴⁹⁾。

夜間照明施設については、三ヶ年計画で市内全域の設置にとりくまれており、今年度四施設が完了いたしました。満度の利用がなされており、市民の健康増進、コミュニティづくり等にも大きな役割を果たしている……またグラウンドの使用は大半が市内ソフト協会のチームで占められており、そのチーム数は今年度で協会登録のものが60チームであり、参加人員は1,200人とされている。さらに来年は80チームとなる見通しであり、あわせて他市町村との親善対抗試合を含め、幅広い大衆スポーツとして年ごとに大きな盛り上りをみせている。また、本議会にはソフト専用グラウンドの設置及び城下町大洲の伝統を継承されている弓道場設置についての請願要求がなされているが、特にソフトについては、今回5,000名に上る署名も行われており、市長がこうした状況をふまえ、スポーツの振興を図りつつ、市民の健康増進に資す

るため、これを含めた総合的な社会体育施設について一貫性のある設備充実を図るべきであり、この点について市長の所信を承りたい。

これに対して市長は次のように答えている⁵⁰⁾。

スポーツ人口は増え、余暇のすごし方も次第にスポーツを愛好する方向に進んでいるが、それに対応するように全力投球をしていきたい。しかし、なかなか要望は多く、市の財政にも限りがある。弓道場の方は場所を検討してできるだけ善処していきたい。ソフトボール専用球場については、夜間照明のあるグラウンドをどこかへつくってあげたいとは考えている。体育協会とも十分協議しながらできるだけ希望に沿うような方向で努力していきたい。

この後、ソフトボール専用球場並びに弓道場に関する審議は文教委員会に引き継がれるのであるが、その結果は12月22日の市議会において文教委員長より報告されている。⁵¹⁾

弓道場設置並びにソフトボール専用球場の設置、いずれも社会体育施設整備の問題であり、市民スポーツの普及率の上昇と現有スポーツ施設の均衡がとれない現状をふまえ、既設の運動公園整備の一環としての考え方もあり、さらには、学校施設等を開放するなど、できるだけ現有施設をフルに活用するとともに、順次計画的にその具体化を図ることが望ましいとの結論に達した。

そして、この報告を受けて同議会で弓道場設置並びにソフトボール専用球場の設置に関する請願が採択されるのであるが、文教委員会の審議報告に際し、同委員長より「特に申し上げたい点はいずれも体育協会の一部門でありますので、今後は体育協会を窓口とし、一貫した取り扱いをされることが望ましいとの強い意見が出されたことをつけ加えておきます。」⁵²⁾と述べられたように、スポーツ施策等に関する要望については市体育協会を通して行うことが要求されている。また、先の市長の答弁においても体育協会の意向を配慮することが示されている。つまり、市体育協会は大洲市のスポーツ統轄組織として認められているわけであるが、市体育協会は各部と地区体育協会の加盟を基盤にして構成されていることからそれらの勢力や利害関係に影響され、要望あるいは要求を一本にまとめるにくくなったという問題が生じてきているようである。とりわけ、ソフトボールに関しては昭和54年に市ソフトボール協会が設立され、それが大きな勢力となり、テニスについても50年に大洲市庭球クラブが結成され、庭球部に代わり組織的活動を展開するようになるなど大洲市のスポーツの組織的統合において以前とは様相が変わってきているのである。

さて、昭和53年以来市議会で取り上げられてきた旧北中跡の体育施設の整備については、まず翌年10月の市議会で体育館の改造のために15,296,000円が補正予算化され、その整備が進められている。支出額は付属施設を含めて1,800万円である。弓道場については、昭和55年に80万円が補正予算化され、9人立ちの練習場が完成された。また、同年度には旧北中体育館に334,000円の予算でバドミントン関係等の物品が購入されている。それに、昭和56年度にはテニス関係者より要望されていた河川敷テニス・コートの整備に20万円、河川敷グラウンド給水工事に411,000円、旧北中体育館更衣室工事に25万円が支出されている。しかし、市議会で採択されたソフトボール場建設については実施されることはなかった。それは、用地や財政上の問題のために、また他の施策すなわち市内各地域のスポーツ振興施策などとの関連もあって、ソフトボール専用球場よりも学校運動場夜間照明施設の整備をさらに推進する方針がとられたからであった。市ソフトボール事務局担当者によれば、市長より1つのソフトボール専用球場よりも2つの使用できる施設の方がいいのではないかと、暗に上記の方向が示唆されたという。

夜間照明施設整備に関する住民の要望は、国の施策の影響もあって、スポーツ教室の開設、保健体育課の新設などともに市の第2次総合計画に取り上げられ、その整備がすすめられた。地域を基盤としたスポーツ行事、とくにスポーツ教室は、ソフトボール、バレーボール中心のものから脱皮し、婦人や高齢者を対象とした種目の普及が図られており、それによってテニスやクロケ、ゲートボールの活動が促進され、また、夜間照明の整備はソフトボールの急激な発展を助長することになる。運動公園施設も問題を残しながらも、野球やテニスの発展を支える物的基盤として機能するようになったのである。ただ、その後ソフトボールの発展は野球活動の縮小に影響を及ぼすのであるが、このようなスポーツの発展は新たな施設整備の要望を惹起させ、その実現に向けて運動を展開するようになる。しかし、地域におけるスポーツの振興の問題もあって、行政の政策的対応は総じて対症療法的なものに止まっている。それと同時に、種目団体中心の運動は、各種目のスポーツの発展や利害の差異によって、市体育協会でのスポーツの振興に関する要望のとりまとめを難しくしていることを露呈させたのである。そのことから、また、政治的対応の窓口を一本化する上でも、市議会で大洲市におけるスポーツの統轄団体として認められる市体育協会における要望のとりまとめが求められたのである。

5. 多様なスポーツ振興施策

昭和52年以降のスポーツ政策では社会教育やコミュニティ対策などとも関連してそれぞれの地域生活におけるスポーツ活動の振興が進められたが、他方ではスポーツの発展に伴って様々な問題が生じてきた。それだけに、教員の職歴をもち、教職時代には体育にも力を注いだと言われる市長の下、保健体育課の新設を控えて、スポーツ振興の基本理念や将来構想とそれに向けた具体的施策、また組織の構成などを検討する上で良い機会であったが、それに関して積極的に論議されることはなかった。こうした、政策理念の曖昧さや将来構想の欠如が次に述べる、場当たりの、多様な施策を生み出すことになったのである。

(1) 少年スポーツの振興と高齢者スポーツ対策

大洲市におけるスポーツ振興施策の推進やスポーツの普及に伴って社会体育行政機構の整備が求められるようになってきた。すでに昭和51年策定の第二次大洲市総合計画において保健体育課の創設が取り上げられていたし、市体育協会においても教育委員会や市体育協会役員を兼ねていたK議員等を通じてそれについて働きかけていたが、時至り、昭和55年度には大洲市の状況と市政の課題に鑑み、開発部に建築住宅課が設けられるとともに教育委員会に同和対策課と保健体育課が新設されるのである。これについては同年3月の市議会において先のK議員によって取り上げられているが、教育長は、コミュニティづくりの最も効果的なスポーツ振興、社会体育の振興を重点として保健体育課を新設し、その要望にこたえ、一層の活動を行う⁵³⁾こととしている。

施設については、前述のように、市内各地域のスポーツ振興施策などとの関連、用地、財政上の問題などからソフトボール専用グラウンドの建設に代わって学校運動場夜間照明施設の整備がさらに進められ、昭和55年度には、蔵川小学校、大洲南、肱東、柳沢の各中学校に1,648万円（うち国庫補助金359万円）の経費で、翌年には上須戒、南久米、喜多、田処の各小学校に1,480万円（うち国庫補助金4,246,000円）の経費で、夜間照明施設が整備された。また昭和57～59年度にかけて6つの小学校運動場と3つの中学校運動場の防球ネット工事等に919万円が支出されたのである。さらに、昭和56年度には、運動公園に建設が予定されていた体育館を勤労者体育施設として建設することになり、6月の市議会で4,172万円の補正予算が認められ、それが実施されたのである（総事業費12,172万円、うち国庫補助金8,000万円である）。

ところで、市体育協会に加盟し、下部団体として位置づけられ、各地域のスポーツ活動の促進に関して重要な役割を担っている地区体育協会は、その事務局を公民館にしているが、会員制をとっているのは1つにすぎず、その構成も自治会を基盤にした役員組織のところが多く、地区体育協会という名称も名目的なものでしかない場合が多い。

ここで各地区体育協会についてみると、三善体育協会は、体育指導委員と地域4ブロックより選出の体育部長から構成され、ソフトボール・リーグ（4ブロック対抗）、青少年ソフトボール大会が開催されている他、老人会およびテニス・グループ（8名程度）のクロッケー、テニスの大会が開催されている。資金は市のコミュニティ推進委員会補助金の一部や山林組合からの補助金約7万円と、市のスポーツ教室開設費などの一部転用等によっている。八多喜地域では八多喜地区体育協会というよりも、昭和53年以降コミュニティ対策の一環として設置されたコミュニティ推進委員会の5部の中の1つである体育部会が実質的な企画・運営を担当するようになってきている。資金面では昭和60年度よりまちづくり後援会が結成され、各戸500円の徴収の中から捻出しており、それ以前では市および市体育協会補助金のみであった。行事としてはソフトボール・リーグ戦、バレーボール、クロッケーの大会などが行われている。また、スポーツ少年団では剣道に関する活動が盛んであるという。南久米体育協会は10地区より選出された担当者10名によって構成されている。資金面では昭和57年度から各戸1,000円を徴収し、地区対抗ソフトボール・リーグ戦、ソフトボール大会が開催されている。平野体育協会では29地区を5ブロックに分け、各男子3名、女子2名の体育運営委員が選出され、行事の企画、運営が行われており、地区体育協会という認識は薄いと言われている。資金は昭和60年度より各戸1,000円（それ以前は500円）の徴収の中から捻出されている。行事にはソフトボール、バレーボール、ゲートボールの大会などが行われている。新谷地域では地区体育協会の名称は対外的なものであり、8ブロックより選出された体育部長より構成される体育振興会が企画、運営の母体となっている。資金面では昭和60年度までの各戸300円を翌年には500円に増額している。それによってソフトボール、バドミントン、バレーボール、盆野球等の大会が開催されている。また、この地域では前述のように、スポーツ少年団の活動が盛んである。菅田体育協会は各地区より選出された16名の役員より構成されている。この地域での特徴は資金面で参加費を徴収していることである。大会はソフトボール

大会、ソフトボール・リーグ戦が主なものであり、また昭和61年度にはクロッケー、ゲートボールの大会も予定されている。

上述の各地域は比較的平野地で交通の便も悪くはない地域であるが、他方大洲市街地から10km 前後離れた山間の地域もある。大川、柳沢、上須貝がそれであり、大川では地区体育協会は名目だけで婦人会、青年団の体育部員やママさんバレーボールの有志、PTA、学校の体育主任、まちづくり委員会の体育・レクリエーション振興部会委員、大川地区保健福祉協議会協力委員の人々が渾然一体となって行事の企画、運営に携わっている。主なスポーツ大会としてはソフトボール大会（以前はリーグ形式であったが、参加者が集まらず、年一回の大会に変更）、スポーツ祭（バレーボール、テニス、クロッケー）があり、資金は保健福祉協議会費1戸500円の徴収の中から5万円の補助と寄附金で賄っている。公民館主事は、「地域の人々は暇があれば釣りばかりしている。期待している教師も社会教育には目を向けない。これではどうしようもない。」と嘆いている。柳沢ではコミュニティ推進委員会の中の体育・レクリエーション部会委員13名によってソフトボール・リーグ、盆ソフトボール大会、バレーボール大会などが開催されている。資金にはコミュニティ推進委員会補助金の中から35,000円をあてている。この地域では公民館館長が非常に熱心で、意欲的に活動を推進し、市の運動会の練習も行い、連続優勝などの成績を取っていたが、サイコロ転がしのような運のゲームが導入されたために盛り上がり欠けるようになったという。唯一の会員制をとっているのは上須貝地区体育協会であり、一人当たり1,000円の会費で、昭和55年に20名であった会員は現在では55名になっているという。そこではソフトボール大会、テニス大会、クロッケーやゲートボール大会も開催されている。この他、ほとんどの地域で運動会が開催されている。また、大洲市の中心地である肱南、肱北地域では地区体育協会は昭和53年に設置されたが、これらの地域の都市化が進む中で行政地区単位に基盤を置く運営法は困難であり、専ら公民館運営委員に依存しているのが現状である。

このように、各地区体育協会は上須貝体育協会を除けば、その組織構成は自治会に基盤を置いた、地域のスポーツの運営組織となっておりところが多い。コミュニティ推進委員会において再編されているところも実質的にはそれと変わるものではない。資金面では参加費を徴収しているところもあるが、その多くは家を基礎単位とした会費徴収によって賄われている。スポーツ教室開設補助費がそれぞれ配分されているものの、その使用につ

表15 昭和57年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業

事業名	対象	受講者数	備考
スポーツ少年団指導者等研修	スポーツ少年団指導者, 団員	151名	講義, オリエンテーリング, カヌー他
肱北・体力づくり教室	一般	47	バドミントン
平野・体力づくり教室	成人女子	33	バレーボール
菅田・体力づくり教室	一般	35	バドミントン
三善・体力づくり教室	一般	30	バレーボール
八多喜・体力づくり教室	60歳以上の男女	30	クロッカー
肱南・スポーツ教室	一般	50	バレーボール
南久米・スポーツ教室	一般	36	ソフトボール
大川・スポーツ教室	一般(婦人)	32	バレーボール
柳沢・スポーツ教室	農業後継者	30	ソフトボール
新谷・スポーツ教室	一般(女子)	35	バレーボール
上須戒・スポーツ教室	30歳以上の男子	30	ソフトボール
神伝流泳法普及推進事業	市内小学生	93	神伝流泳法の習得および児童の皆泳

(大洲市教育委員会, 昭和57年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業報告書より作成)

表16 昭和58年度少年スポーツ振興事業

種目名	場所	参加人員
チェックボール, クロッカー	中央公民館	326人
ユニホック, クロッカー	肱北公民館	91
エスキーテニス, ユニホック	平野公民館	233
アトラックゲーム, フリーテニス	大川公民館	128
フリーテニス, チェックボール	上須戒公民館	93

(大洲市教育委員会, 昭和57年度少年スポーツ振興事業報告書より抜粋)

表17 昭和59年度市町村基礎体力づくり・スポーツ振興事業

事業名	対象	受講者数	備考
指導者研修会	少年スポーツ指導者等	43名	指導者のあり方や少年指導等に関する討議
肱南スポーツ教室	小学5, 6年生	55	水泳
肱北スポーツ教室	小学5, 6年生	42	ソフトボール
平野スポーツ教室	小学5, 6年生	46	ユニホック
南久米スポーツ教室	小学5, 6年生	30	サッカー
菅田スポーツ教室	小学5, 6年生	45	水泳
大川スポーツ教室	小学5年~中学3年生	40	ミニバレー
柳沢スポーツ教室	小学5年~中学3年生	42	卓球
新谷スポーツ教室	小学5, 6年生	32	ミニバスケット
三善スポーツ教室	小学5年~中学3年生	40	ソフトボール
八多喜スポーツ教室	小学5, 6年生	40	ユニホック
上須戒スポーツ教室	小学5年~中学3年生	40	ソフトボール
野外活動	少年	106	オリエンテーリング
マラソン大会	少年	504	

(大洲市教育委員会, 昭和59年度障害スポーツ推進指定市町村設置事業報告書より作成)

いては補助金事業としての制約もある。地域のスポーツに関する施設については各小・中学校運動場に夜間照明施設が整備され、その管理報償費として9ヶ月分18,000円が計上され、14ヶ所分担当されており、また小学校体育館の整備も進められているが、それによって運動場が狭くなっているところもある。

こうした各地域の状況において国の補助金を受けながらスポーツ大会やスポーツ教室のための資金が各地域に配分され、可能な限り各地域の実情に沿ったスポーツ活動の促進が図られ、また公民館対抗卓球大会なども開催されているのであるが、その金額は低額であり、前述のように制約がある。昭和57～60年度にかけて行われた補助金事業はそれを良く物語っている。

スポーツ活動の促進のために、昭和57～60年度にかけてそれぞれ100万円（うち国庫補助金50万円）、40万円（うち県補助金20万円）、2,001,277円（うち国庫補助金100万円）、1,958,020円（うち国庫補助金96万円）が支出されており、昭和57年度の事業では表15のようにスポーツ少年団指導者研修と神伝流泳法普及推進事業を除き、各地域の状況を配慮した事業が行われているが、昭和58年度の事業では県補助金ということもあって、県が普及

を進めているチェックボール、ユニホック、エスキーテニス、アトラックゲーム、フリーテニス、クロッカーなどのいわゆるニュー・スポーツのルールと技術の習得や普及が少年を対象にして実施されている。また、昭和59年度では表17のように生涯スポーツ推進事業として少年スポーツ指導者研修が行われるとともに、11地域で水泳、ソフトボール、ミニバスケット、ミニバレー、ユニホック、サッカー、卓球の教室が開設された他、オリエンテーリング大会、マラソン大会が実施されている。さらに、昭和60年度も引き続き少年を対象とした生涯スポーツ推進事業が行われた。

このように、成人を対象としたスポーツ活動の推進から、少年のスポーツ活動、それも生涯スポーツという名の下で、ニュー・スポーツに関する活動が推奨されていったのである。もちろん、これは、現実の地域のスポーツの停滞を打破し、少年を通して新しいスポーツの導入を図るという意図も含まれているが、それが地域の実情に見合うものであるのかどうかについては疑問視されるところである。それは、むしろ国の政策の影響によるところが大きいようである。すなわち、文部省では、昭和56年度に伝統的スポーツ普及推進事業を、57年度に

表18 昭和61年度スポーツ教室・スポーツ行事予算配分

(単位：千円)

	肱南 公民館	肱北 公民館	平野 公民館	南久米 公民館	菅田 公民館	大川 公民館	柳沢 公民館	新谷 公民館	三善 公民館	八多喜 公民館	上須戒 公民館
スポーツ教室費	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
内 報 償 費 内 需 要 費 内 訳	報償費	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	消耗品費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	食料費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	印刷製本費	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
スポーツ行事費	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
内 報 償 費 内 訳	報償費	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	消耗品費	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25

(大洲市教育委員会社会教育体育課資料)

は生涯スポーツ推進指定市町村事業を打ち出している。後者は、とくに少年と高齢者を対象とするものであった。少年スポーツ振興事業は昭和59年度には少年スポーツ・クラブ育成指定市町村設置事業として強化され、さらに、翌年度には各種事業を生涯スポーツ推進事業として統合し、婦人、高齢者、親子、少年、勤労青少年等各階層スポーツ活動の振興を図ることが示されたのである⁵⁴⁾。

また、各地域における事業費の配分についてみると、昭和59、60年度では、185,000円を均等配分することとされており、昭和61年度でも表18のような資金配分が示

されているが、59、60年度同様、1地区わずか185,000円ではない。それに比べ、1日行事である市民運動会の予算は、表19のように、地区の参加報償費を含むとはいえ、地区スポーツ行事配分費を大きく上回る金額となっている。

ところで、わが国のゲートボールの普及や大洲市におけるゲートボールやクロッカーの教室、大会などの成果もあって、各地域の老人会を中心に高齢者のスポーツ活動が盛んになっていった。大会では、昭和56年に市長杯クロッカー大会、翌年には老人クラブ連合クロッカー大会、59年には3世代交流ゲートボール大会が開催されて

表19 昭和61年度市民運動会予算

節	予 算 額	説 明	
賃 金	25,200	4,200円×6	25,000
報 償 賞	1,999,000	1. 参加報償費 166,000円×3 = 498,000 (大川, 柳沢, 上須戒) 150,000円×9 = 1,350,000 (その他の地区) 2. 記念品 (タオル) 円× 人分 3. 副 賞 総合1位 11,000円 2位 8,000円 3位 6,000円 努力賞 4,000円 4. プラスバンド謝金 5. 宝ひろい商品	1,848,000 56,000 29,000 30,000 36,000
消 耗 品 費	131,000	1. 石 灰 700円×20 2. 紙 雷 管 600円×2 3. 立看板・横断幕 4. その他	14,000 1,200 35,000 80,800
食 料 費	150,000	弁当代	150,000
印 刷 製 本 費	176,000	1. プログラム・開催要項 2. 賞状印刷	166,000 10,000
委 託 料	15,000	煙 火 3,000円×5	15,000
計	2,496,200		

(大洲市教育委員会社会教育体育課資料)

表20 老人クラブ・クロッケー場整備一覧

整理番号	補助年度	場 所	ク ラ ブ 名	事 業 費	補助金額	施 設 規 模
1	59年	矢落川右岸敷一都前	下新谷長寿会	321,000円	100,000	
2	〃	蔵川字川口地区	蔵川第2白寿会	335,170	100,000	19m×26m= 494m ² 1面
3	〃	宇津成見一旧宇津分校用地	宇津喜楽会	305,000	100,000	18m×22m= 396m ² 1面
4	〃	森山宇都宮神社境内	森山寿会	305,000	100,000	21m×16m= 336m ² 1面
5	〃	柳沢甲935一大功山公園	柳沢楽寿会	315,000	100,000	19m×21m= 399m ² 1面
6	60年	菅田町菅田門前甲940-1	菅田東喜楽会	320,000	100,000	21m×35m= 735m ² 2面
7	〃	阿蔵甲683	久米老人クラブ連合会	210,000	70,000	17m×21m= 357m ² 1面
8	〃	蔵川甲4,414	蔵川第1白寿会	607,470	100,000	17m×29m= 493m ² 1面
9	〃	多喜山一旧多喜山小学校用地	多喜山長寿会	171,950	57,000	17m×22m= 374m ² 1面
10	〃	大洲字鉄砲町825-30	脇南長寿会	340,000	100,000	24m×37m= 888m ² 2面
11	〃	徳森	徳森徳寿会	205,000	68,000	27m×40m=1,080m ² 2面

注. ただし, 地所所有名等については省略している。

(大洲市, 老人クラブクロッケー場整備一覧表)

いる。それに伴い, それらの活動のためのコートの整備に関する要望が持ち上がり, とくに新谷, 八多喜ではその要望が強く, 市当局にそれについて働きかけるようになった。新谷地区では建設省所管の河川沿いの空地を利用することとし, 市会議員を通じて市建設課に利用許可への対応を求め, 許可を得るや否や独自にクロッケー場

整備を進めたのである(昭和57年)。これに対し, 市ではトイレ設置などの援助を行っている⁵⁵⁾。それに続き, 八多喜でも河川敷クロッケー場の整備を行ったのである。こうした中で, 高齢者対策としてのクロッケー場整備の問題は市議会でも取り上げられ, 昭和59年3月には「大洲市老人クラブクロッケー場整備要項」が定められ, 同

年6月21日の市議会においてクロッケー場整備補助金に係る予算案が出されるのである。「求めに応ずる政策」と言えば、聞こえは良いが、相変わらず、後追いの政策に止まっているのである。昭和59～60年10月までに表20のようなクロッケー場が整備されているが、59～61年度の間には6つのクロッケー場が単独整備されており、また、それ以外にも単独整備のものがかなりあると言われて⁵⁶⁾いる。これらを利用し、各地域の老人会を中心にしてゲートボールとクロッケーが入り乱れて行われている。「老人は金と暇を持っている」と皮肉る行政関係者もいるが、それらのスポーツは縁側で茶を飲み、孫と戯れる老人のイメージを払拭し、性を問わず、健康で、活動的な生活を積極的に楽しむ高齢者のイメージを形成するのに貢献したのである。

(2) スポーツ振興体制の再編とまちづくり

この時期、大洲市の社会体育行政機構も改編されている。すなわち、国の行財政改革の影響を受けながら、昭和56年度に二期目に入った市長の下で市政運営の合理化が重要課題とされ、昭和57年度には行財政改革の下、保健体育課および社会教育課を廃課、統合し、全国でも珍しい社会教育体育課が設置されたのである。保健体育課の存在はわずか2年でしかなかった。それは、さしたる実績を上げることもなく、またスポーツ振興の基本的方針を示すこともなく廃課されたのであった。「要望ばかり多い」とこぼしたF氏は、現在のところ最初で最後の保健体育課長となっている。社会教育体育課の設置計画に際し、保健体育課時の人員の枠の確保はもとより、市体育協会が社会体育行政と密接に関係していることから、社会教育体育課に籍を置きながら市体育協会の業務に携わる職員の雇用を申し入れ、そのための経費の予算化を要求した。市議会議員となったK議員は、「苦勞して保健体育課をつくったのだから、その力を減じることはできない。」と述べている。この要求は実現し、市体育協会補助金は1,671,000円(うち1,214,000円が職員雇用経費—予算額—である。)と大きく増額されたのである。さらに、昭和59年度には市制30周年記念事業マラソン大会開催のために市体育協会補助金は2,899,000円とさらに増額されたのである。それと同時に同年度には少年から高齢者まで参加できる大洲市健康マラソン大会を開催している。また、指導組織の充実から、昭和57年度には社会教育の充実のために「ボランティア人材銀行」が設けられた。しかし、登録された41名のうち、スポーツ指導者は6名(バレーボール2、剣道1、柔道1、卓球1、軟庭1)にすぎず、しかもバレーボールや軟庭を除

けば、それほど需要のあるものではなかったようである。そうしたこともあって、昭和59年には体育指導委員をそれまでの15名から20名に増員し、しかも公民館からの推薦各1名はそのままにし、市体育協会関係者選出の人員を増やす方針がとられたのである。こうした、言わば市体育協会の強化が図られる中、大洲市のスポーツの振興に関して行政と密接な連携をもつ市体育協会では昭和60年度には市長および市議会議員を名誉顧問として参入させ、行政あるいは議会との協力においてスポーツ振興施策を推進する姿勢を鮮明にし、大洲市におけるスポーツ統轄団体として、またスポーツ振興の中核的組織としての位置を内外にアピールしたのである。

ところで、大洲市では、市制30周年を迎えつつ、庁舎新築、市街地再開発に取り組むようになっていたが、それと同時に市長は「市民の参加」を提唱し、昭和57年7月には「大洲市を考える百人委員会」が設置され、市政について提言することになった。同委員会が2年後に「活力ある健康文化のまちづくり」についての提言をまとめ、報告している⁵⁷⁾。この提言の中で、イベント事業の一環としてスポーツ・イベントのための施設建設が提案されているのである。この構想は旧北中の体育施設の改造に端を発している。旧北中体育施設の改造は昭和53年以来議会で論議され、翌年からその改修が行われたのであるが、この論議において武道館や総合体育館建設の問題が上がっていた。体育館は運動公園敷地内に建設されたが、市体育協会関係者、中でも武道関係者の武道館建設の要望は強く、また旧北中の体育施設の改修あるいは補修だけで満足できるというものではなかった。すでに、旧北中の体育施設の改修が進められた翌年には、議会で旧北中の体育施設に関する将来計画について質疑があったほどである。しかし、市では旧北中の体育施設の改修を行った後でもあり、さらに運動公園内に体育館を建設する方向で計画が進められていたことから、旧北中の体育施設の抜本的改築については否定的であった。

ところで、この時期、小学校施設の整備・充実が進められる一方、運動場の狭隘という問題が生じるようになった。とりわけ、人口が急増し、児童が増加したことから校舎が増築された、大洲地域の徳森地区平小学校では、学校運営上の問題だけでなく、一般利用の面からも切実な問題となり、スポーツ少年団、青年団、老人会、婦人会、区長会などの連盟により昭和56年度に市議会に平小運動場の拡充について請願されたのである。この請願は承認され、その対応が図られるのであるが、そうした論議とともに前述のような老人スポーツの対策が求められるようになるにつれて、武道館の建設と関連して北

中跡の体育施設の問題についても論議されるようになったのである。市長は明言を避けたものの、学校体育館の方が優先事業であり、武道館の建設については暫くの間辛抱していただくの至当である、と答え⁵⁸⁾、武道館建設の可能性を残したのであった。そうして、この武道館建設の問題は、前述のまちづくりの提言において、地域振興の一環としてのイベント誘致あるいは開催のためのスポーツ・センターへと姿を変えていったのである。このスポーツセンター建設の問題は、三選を目指す現市長の公約の中に取り入れられるのである。もっとも、現市長は、衆議院議員愛媛三区の定数問題を背景に、保守陣営の一本化という名目の下で対立候補が辞退し、無投票当選するのであるが、彼は、三期目の基本姿勢に関する愛媛新聞のインタビューにおいて「スポーツセンターの建設はぜひ手かけたい。柔道や剣道、バスケットボール、バレーボールなど県内から選手が集まるような大きな大会が開ける施設を造りたい。」⁵⁹⁾と述べている。昭和60年9月、また翌年3月の市議会でも、明るい見通しをもち、積極的に取り組むことを示した⁶⁰⁾のである。これに対し、市体育協会の方でもその実現に向けて署名運動を展開することとし、各種部部とともに、地区体育協会にも署名集めの指示を出し、その実現に向けて動き出している。

スポーツ行政担当機関の廃止、統合、国あるいは県の政策の影響を受けた少年スポーツ活動振興事業、老人スポーツのための施設整備補助、体育指導委員の増員、市体育協会の強化、また、大洲市30周年を記念したマラソン大会の開催、さらにはまちづくりと関連したスポーツ・センター構想など次々と多様な施策が打ち出されている。しかし、これらの施策に政策的脈絡を見出すことはむずかしい。そこに見られるのは、スポーツを前提的に生活に資するものとした了解に基づいたスポーツの振興でしかなく、その施策は、補助金の獲得から生じる国や県の政策に基づいた事業の推進であったり、住民あるいは組織の要望に対する後追いの対応や地域振興という大洲市の最も重要な政策課題に対応したものでしかない。近年の状況は、そうした対応の限界を示しているのである。ただ、大洲市における地域振興あるいはまちづくりの問題は、単なるイベントのためのスポーツ・センターの建設に止まらず、まちづくりの理念あるいは基本方針およびその実現に向けた施策の検討との関連において、大洲市のスポーツやそれに関する政策を問い直す機会をもたらしており、市政の動向が注目されるところである。

おわりに

戦後のわが国において社会問題への政策的対応によって一般市民あるいは地域住民のスポーツの振興が促進されるようになったという歴史的経緯、また地域社会あるいは地域の生活においてスポーツのもつ意味がますます大きくなり、それと関連しながら地域のスポーツの振興が重要な政治的課題の1つになっている現状において、地域社会におけるスポーツ政策を分析し、その内実を明らかにするとともに、政策のスポーツに及ぼす影響についても考察しようとした。今回、取り上げた地方の小都市、愛媛県大洲市におけるスポーツ政策の分析では昭和61年半ば以降の動きについては取り上げることができず、また、不十分な点があることも否めないが、ここでは、以下のことを確認して本研究のまとめとしたい。

大洲市におけるスポーツの制度化が進んでいない状況において、大洲市の成立に伴う新都市づくりへの対策として展開されたスポーツ政策は、市体育協会を核としたスポーツ振興体制の確立を促したのである。そのことが、スポーツ振興組織あるいはスポーツ統轄団体としての市体育協会の性格や組織構成を規定する大きな要因となったのである。こうしたスポーツ振興体制の下で進められた施策によってスポーツの正当化が促され、スポーツは次第に発展の兆しをみせはじめると同時に、それを背景にスポーツ施設に関する要望が高まってくる。この要望を政策に繋げていくのはスポーツを基盤とした社会的勢力をもつ市体育協会であり、その役員でもある市議会議員であった。しかし、スポーツ施設の建設には比較的大きな資金と広大な地所が必要であり、また従来の実績や他の重要な施策との兼ね合いがあり、できるだけそれらに影響を及ぼさないように配慮される。このような市の方針は、国の政策に積極的に応じることによって生かされるが、それだけに、要望どおりに推進されることは難しく、市体育協会あるいは住民の不満を残すことになり、施設の使用等にも問題を残すことになる。

運動公園の建設が進められる中で、大洲市のスポーツ政策は次の段階を迎えることになる。それは、市民のスポーツ、とりわけ各地域におけるスポーツの振興政策である。市民のスポーツ活動のためには第一次生活圏、しかも市民の生活サイクルに適合した施設の整備が必要であった。そのため、スポーツ関係団体だけでなく、地域住民自らも学校運動場夜間照明施設の整備に関して要望を行うようになる。そうした要望が第2次大洲市総合計画において取り上げられ、またそこで具体的な市民スポーツ活動の振興施策やスポーツ行政機構の整備・充実

等が提示されたのである。こうした施策は、運動公園施設の整備とも相俟って、大洲市のスポーツの発展を促すことになるが、各種目のスポーツの発展の格差はスポーツの統合的側面、とりわけ市体育協会のスポーツ統轄団体としての権威を揺がしはじめる。ソフトボール協会による要求運動はその良い例であった。この動揺を押し止めようとしたのは市議会であった。それは、スポーツ政策に関する要望への政治的対応のルートを一本化することによって要望の乱発を防ぎ、そのルートを通じた要望を何らかの形で政策に盛り込むことによって、効率的に政策を正当化させることをねらいとしたものであった。もちろん、大洲市のスポーツ政策が高まる住民のスポーツ運動に応えるという側面をもっていたことも事実であるが、スポーツが、健康や生活の楽しさあるいは地域の連帯などとの関連において、意義あるものとして認められる一方、大洲市におけるスポーツやその振興政策をめぐる問題が現出し、またスポーツ行政機構が整備・充実される中でも、スポーツやスポーツ振興の基本的理念あるいは将来構想とその具体的施策に関する論議が行われることはなかった。この、言わば、理念を欠いた政治的対応が、場当たり的あるいは住民の要望の後追いのな施策や、市体育協会への対応を中心とした施策を積み重ねさせることになるのである。

大洲市における市政への市民の参加とまちづくりへの動きは、その後、地域振興を目的としたイベントのためのスポーツ・センター建設に止まらず、スポーツやスポーツ政策を新たな視点から検討させることになったかも知れない。市政への市民の参加とまちづくりへの動きは、ある面で行政主導の政策形成の限界を示すものであり、住民自身が政策の主体となることを意味している。そうした中で、スポーツやスポーツ政策についても住民が率直に、協会ないしは連盟、クラブと各地域のスポーツとの関係、地区体育協会の存在、施設整備、体育協会の役割とその組織構成等大洲市における現実のスポーツに関する諸問題を洗い出し、従来のスポーツ政策に関して吟味するとともに、まちづくりあるいは市民の生活におけるスポーツの位置づけや具体的施策を提言する場を築いていく必要があるだろう。それが、地域のスポーツを、健康や体力の維持・増進、単なる個人の生活の楽しみや身体的技能の誇示を越えて、実りある文化運動あるいは生活運動へと発展させる一つの方途であるように思われる。

文 献

- 1) 厨 義弘「地域社会とスポーツ」平沢 薫・桑野豊編、生涯スポーツ、プレスギムナスチカ、1977、p. 174.
- 2) 中田 実「地域問題と地域住民組織」地域社会研究会編、地域問題と地域政策、時潮社、1980、p. 3.
- 3) 松村和則「生涯スポーツ、コミュニティ・スポーツを考える」森川貞夫・佐伯聰夫編著、スポーツ社会学講義、大修館、1988、p. 100.
- 4) 中島信博「社会体育論再考」東北体育学研究、1-1、1979.
- 5) 中山正吉「地域のスポーツ研究の軌跡と課題」体育・スポーツ社会学研究10、道と書院、1991.
- 6) 地方自治研究資料センター編、自治体における政策形成の政治行政学、ぎょうせい、1979、pp. 70-75.
- 7) 橋本純一「スポーツ政策の決定に働く社会的要因に関する研究」体育・スポーツ社会学研究1、1982.
- 8) 上羅 廣「地域スポーツ政策の展開と住民」体育社会学研究7、1978.
- 9) 松村和則・佐藤大介編『『スポーツの現代化』と地域振興』（報告書）1991.5.
- 10) 大洲市総務部企画広報課「大洲市総合計画」1977、p. 2.
- 11) ここでの論述は、愛媛県史編纂会、愛媛県史、地誌II（南予）、昭和60年によっている。
- 12) 大洲市総務部総務財政課「第3次大洲市総合計画」1985.
- 13) 大洲市水泳協会「大洲の神伝流」昭和32年
- 14) 広報「おおず」№112、昭和40年6月、および昭和38年度大洲市体育協会資料
- 15) なお、広報「おおず」№112、昭和40年6月、にはスポーツ少年団結成を促す記事が掲載されている。
- 16) 体協時報、№148、昭和41年4月
- 17) 後の状況からみて、昭和38年前後のことと思われる。
- 18) 広報「おおず」№123、昭和41年5月
- 19) 昭和42年3月13日第73回大洲市議会定例議会議事録
- 20) 同書
- 21) 昭和43年7月12日第82回大洲市議会定例議会議事録
- 22) 昭和43年12月14日第85回大洲市議会定例議会議事録
- 23) 広報「おおず」№155、昭和44年1月
- 24) 同書
- 25) 昭和44年3月15日第87回大洲市議会定例議会議事録

- 26) 昭和44年9月26日第89回大洲市議会定例議会議事録
- 27) 昭和44年9月30日第89回大洲市議会定例議会議事録
- 28) 昭和44年12月8日第90回大洲市議会定例議会議事録
- 29) 同書
- 30) 第1回大洲市体育振興懇談会資料
- 31) 新愛媛新聞, 昭和45年3月12日
- 32) 阿部 統「生活圏としての『広域市町村圏』」ジュリスト, 総合特集, №11. 昭和53年8月
- 33) 地方制度調査会「最近における社会経済情勢の変化に伴う地方行政の変ぼうに対処する行財政上の方策に関する中間答申(第12次)」昭和43年8月27日
- 34) 前掲書32)
- 35) 自治事務次官通知「広域市町村圏振興整備措置要綱」昭和45年4月10日
- 36) 同書
- 37) 昭和45年12月17日第96回大洲市議会定例議会議事録
- 38) 昭和46年7月2日第99回大洲市議会定例議会議事録
- 39) 読売新聞, 昭和52年4月10日
- 40) 昭和53年8月28日第144回大洲市議会定例議会議事録
- 41) 同書
- 42) 当時の新谷公民館主事談
- 43) 前掲書10), p.91-2.
- 44) 「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」(保健体育審議会答申) 昭和47年12月20日
- 45) 文部事務次官通知「学校体育施設開放事業の推進について」昭和51年6月26日
- 46) 昭和53年6月23日第143回大洲市議会定例議会議事録
- 47) 昭和54年7月4日第149回大洲市議会定例議会議事録
- 48) 昭和54年10月15日第151回大洲市議会定例議会議事録
- 49) 昭和54年12月17日第152回大洲市議会定例議会議事録
- 50) 同書
- 51) 昭和54年12月22日第152回大洲市議会定例議会議事録
- 52) 同書
- 53) 昭和55年3月12日第154回大洲市議会定例議会議事録
- 54) 中山正吉「現代日本の地域スポーツ振興政策」島根大学教育学部紀要(人文・社会科学編)22-2, 昭和63年12月
- 55) 昭和57年8月23日第172回大洲市議会定例議会議事録
- 56) 保健センター長談
- 57) 大洲市を考える百人委員会「活力ある文化健康のまちづくり提言」昭和59年
- 58) 昭和59年3月12日第183回大洲市議会定例議会議事録第1号
- 59) 愛媛新聞, 1985.1.28.
- 60) 昭和60年9月30日第196回大洲市議会定例議会議事録第2号, 昭和61年3月10日第196回大洲市議会定例議会議事録第2号